

平成29年塩尻市議会9月定例会

産業建設委員会会議録

○日 時 平成29年9月14日（木） 午前10時

○場 所 全員協議会室

○審査事項

議案第 1号 平成28年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中 歳出4款衛生費中1項保健衛生費
6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費（1
項労働諸費2目ふれあいプラザ運営費を除く）、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、
11款災害復旧費

議案第 5号 平成28年度塩尻市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○出席委員・議員

委員長	金子 勝寿 君	副委員長	中野 重則 君
委員	柴田 博 君	委員	丸山 寿子 君
委員	永井 泰仁 君	委員	篠原 敏宏 君
議長	金田 興一 君		

○欠席委員

なし

○説明のため出席した理事者・職員

省略

○議会事務局職員

議会事務局長	竹村 伸一 君	議会事務局次長	横山 文明 君
庶務係主事	二木 義文 君		

午前 9時58分 開会

○委員長 それでは、おはようございます。定刻より若干早いですが、全員おそろいですので、ただいまから9月定例会産業建設委員会を開会いたします。

本日の委員会は、委員全員が出席しております。

この際申し上げます。審査に関する発言については、委員、職員とも全てマイクを使用させていただきますようお願いいたします。

それでは、審査に入る前に理事者から挨拶があれば、お願いいたします。

理事者挨拶

○副市長 おはようございます。大変お忙しいところ、産業建設委員会をお開きをいただきましてありがとうございます。28年度決算審査ほか、議案を御提案申し上げます。よろしく御審査をお願い申し上げます。

○委員長 では、本日の日程を申し上げます。当委員会に付託された議案は、別紙委員会付託案件表のとおりです。本日の日程については副委員長から説明いたします。

○副委員長 おはようございます。今回の委員会につきましては、本日とあすの2日間行います。現地視察は予定しておりません。

なお、懇親会につきましては、9月定例会最終日に17時45分から中村屋で予定されていますので、よろしくお願いをいたします。

○委員長 それでは、審査を行います。なお、発言に際しては議事の円滑な進行のため、委員長の指名を受けた者のみ発言とします。議事進行への御協力をお願いいたします。また議案の審査案件に関係のない職員の退席を認めます。

それでは、審査に移ります。

議案第1号 平成28年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中 歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費（1項労働諸費2目ふれあいプラザ運営費を除く）、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費

○委員長 議案第1号平成28年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中、歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費（1項労働諸費2目ふれあいプラザ運営費を除く）、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費について審査を行います。なお、審査は区分して行います。

議案第1号を議題といたします。説明を求めます。

○下水道課長 それでは、決算書152、153ページ、説明資料につきましては62ページをお願いいたします。4款1項6目環境保全費のうち153ページの上から4つ目の白丸、合併処理浄化槽設置事業であります。この事業は、公共下水道、農業集落排水の集合処理区域外の方が合併処理浄化槽を設置する場合に所定の補助を行うものでございます。上から2つ目の黒ポツ、合併処理浄化槽設置事業補助金として7人槽2基、10人槽1基を設置者に対して299万8,000円の補助を行ったものでございます。

続きまして156ページ、157ページ、説明資料につきましては64ページをお願いいたします。2項1目し尿処理費でございます。この費用につきましては、衛生センターへ搬入された農業集落排水の汚泥、合併処理浄化槽の汚泥、し尿を前処理いたしまして、西部污水幹線へ圧送している経費でございます。

157ページの上から2つ目の白丸、し尿処理施設管理費のうち一番上の黒ポツ、消耗品費327万2,326円でございますが、これにつきましては、活性炭、ポリ硫酸第二鉄液等の購入が主なものでございます。それから4つ下の黒ポツ、電力使用料626万7,295円でございますが、処理棟、管理棟、井戸からのポンプア

ップ等の稼働に要した電力使用料でございます。それから2つ下の黒ポツ、営繕修繕料756万9,720円でございますが、前処理設備部品交換工事として破碎機のオーバーホール、ドラムスクリーンの部品交換、スクリープレスの部品交換を行ったものでございます。それから12下の黒ポツ、機械設備点検業務委託料637万2,000円でございますが、自動扉の点検、し渣袋詰め装置の点検、深井戸ポンプ等の点検を行ったものでございます。それから4つ下の黒ポツ、衛生センター運転管理業務委託料1,029万240円でございますが、衛生センターの運転、保守点検業務を日本クリーンアセスに委託したものでございます。

その下の白丸、衛生センター設備長寿命化事業の設備改修工事2,176万2,000円でございますが、中央監視装置の機器設置及び撤去、制御プログラムソフトの作成を行ったものでございます。私からは以上でございます。

○産業政策課長 それでは、2枚おめくりいただきまして、決算書の160ページ、161ページをお開きください。あわせまして、決算説明資料の66ページをごらんください。

5款労働費1項労働諸費1目労政費の主な事業について説明いたします。備考欄の上から3番目の白丸、労働者福祉対策事業は、決算額6,464万5,604円でございます。その下の黒ポツ、中小企業退職金共済掛金補助金293万円余は、中小企業者退職金共済等の掛金を支払った事業者に対しまして、139事業所516人分の掛金の一部を補助したものでございます。その下の黒ポツ、勤労者福祉サービスセンター運営補助金800万円は、朝日村、山形村からの負担金237万3,000円を合わせて交付したものでございます。成果といたしまして、28年度末で826事業所3,131人の会員がおりまして、中小企業で働く皆様の福利厚生の実に寄与しております。1つ下の黒ポツ、勤労者住宅建設資金融資利子補給金220万円余は、市内に住宅を新築、増改築または住宅用地を購入するため長野県労働金庫から資金の融資を受けた勤労者に対しまして利子補給金を補助するものであり、37件の実績がございます。1つ下の黒ポツ、労働対策振興費補助金145万円は、塩尻地区労働者福祉協議会への事業補助でございまして、労福協フェスティバルや福祉施設奉仕、駅前清掃などの勤労者福祉活動に取り組む事業へ補助したものでございます。続きまして2つ下の黒ポツ、勤労者福祉資金融資預託金5,000万円は、勤労者等を対象といたしました限度額300万円、返済期間10年以内、資金使途に応じた低利な貸付利息をするための原資を金融機関に預託したものでございます。平成28年度は12件、融資額で1,766万円のあっせん実行額となっております。

次の白丸にまいります。雇用対策事業は、決算額3,711万5,475円でございます。上から4つ目の黒ポツ、若年者就業サポート委託料300万円は、塩尻市在住または塩尻市内の事業所への就業を希望する若年無業者や非正規労働者を対象に生活や雇用相談、スキルアップ講座や職業訓練等を就労トレーニング支援員が実施することで市内における若者雇用の増加を図ることを目的としております。特定非営利活動法人ジョイフルへ委託したものでございます。成果としまして、24人を就労支援し、12人が就職しております。また、自己表現方法の習得やパソコンなどのスキルアップ講座を実施しまして、延べ740人が受講しております。続きまして2つ下の黒ポツ、次世代技術開発促進事業委託料1,768万円余は、子育て女性の復職支援セミナー及びインターンシップ等、直接的に就労支援を行う事業を塩尻市振興公社へ委託したものでございます。塩尻市振興公社在宅就労支援部門KADOにおいてテレワーク業務関連機材等の整備を進め、新たな業務の迅速な受託体制の整備を進めました。成果といたしまして、本年3月末現在でございますけれども、実数として83人がテレワーク

一として就労をしております。また、28年度の受注金額は、対前年比225.5%の2,729万7,027円でございます。なお、財源につきましては、国の地方創生推進交付金、補助率2分の1を活用しております。おめくりいただきまして、決算書の162ページ、163ページをお開きください。1つ目の黒ポツ、塩尻地区労務対策協議会補助金66万6,000円は塩尻地区労務対策協議会への補助金で、新規就労者研修会や高校生を対象とした就業意識啓発セミナー、学校教職員と地元企業との情報交換会や企業視察等を開催したものでございます。その下のシルバー人材センター補助金1,343万円余は、シルバー人材センターの運営に係る補助金でありまして、朝日村からも負担をいただいております。成果といたしまして、3月末現在で704名の会員がおります。平成28年度の契約金額は、対前年比102.4%の3億7,300万円余になっております。

その下の白丸です。技能者褒賞事業は、決算額19万937円でございます。1つ目の黒ポツでございますが、記念品代14万5,000円余ですが、技能褒賞者8名の記念品代となっております。

その下の白丸、実践型地域雇用創造事業、決算額1,923万1,580円でございます。4つ目の黒ポツ、雇用創造協議会負担金1,920万円は、地域の雇用拡大を目指し、国、厚生労働省でございますが、国が全額負担する委託事業を実施するため、塩尻市雇用創造協議会への負担金であります。総委託費は5,384万円でございますけれども、交付金が交付されるまでの間、事業を継続するために市が一部を負担しております。なお、この負担金は年度内に事業清算金といたしまして市へ全額戻し入れをしております。この事業でございますけれども、10名の職員を採用いたしまして、塩尻インキュベーションプラザ内に事務所を構え、平成28年度末の雇用人数を目標60人と定めて事業を実施し、実績数値では56人となりました。なお、本年度平成29年度事業につきましては、28年度の実績を踏まえ、国の評価委員会での審査の結果、事業は継続をしており、29年度が3カ年の最終年度となります。成果でございますけれども、決算説明資料67ページ上段の実践型地域雇用創造事業の成果をごらんください。主なものとしまして、1つ目ですけれども、求職者向けのセミナーを延べ446名が受講し、11人が就職をしております。2点目、事業主向けセミナーを延べ244社が受講し、30名が就職しております。3点目、就職面接会を開催し、80名の求職者が参加し、9名が就職をしております。

それでは、決算書に戻りまして、次の白丸でございます。雇用対策事業（繰越）をごらんください。こちらの事業ですけれども、決算額1,790万6,218円は、国の27年度補正予算、地方創生加速化交付金、補助率10分の10を活用した事業でございます。1つ目の黒ポツ、女性就労支援事業委託料689万8,000円は、在宅就労やリモートワークを目指す女性ワーカーの技術力向上のための実習や資格取得を行いまして、さらに実践的なワーカー育成を目指し、ICT企業の実際の業務を行うことで、より高付加価値の仕事を受給できる体制と質の高いワーカーを数多く登録しておく体制を構築する事業を塩尻市振興公社へ委託したものでございます。成果といたしましては、先ほども申し上げましたとおり、女性のテレワーカー、また仕事ですね、受注金額とも増加をしております。その下の黒ポツ、実践型インターンシップ負担金931万8,000円余は、学生向け実践型インターンシップ事業として、学生向けにプロモーションや事前研修を実施するとともに、インターンを受け入れる企業に対して補助金を交付し、塩尻地区労務対策協議会へ負担金を支出したものでございます。その成果といたしまして、10社が19名の学生を受け入れまして、4週間から6週間までのインターンシップを実施し、企業へ新規ビジネスの提案等を行っております。その下の黒ポツ、人材環流イベント出展等参加負担金50万円は、首都圏に在住勤務する社会人に対し市が実施するプロフェッショナル人材就業促進事業や地方創

生移住関連施策等を周知することによりまして塩尻市への人材環流を促進するため、東京でトークセッション等を開催した事業に対する負担金として塩尻商工会議所へ交付いたしました。続いてその下の黒ポツ、人材還流促進補助金60万2,000円は、市内の中小企業が首都圏等からプロフェッショナル人材を受け入れることにより、市内における中小企業の経営体質の強化、経済の成長等に資するため、受け入れに必要な民間人材ビジネス事業者へ支払う手数料の一部を補助したものでございます。平成28年度は、2つの企業に対して補助しております。なお、人材のマッチングにつきましては、県の事業と連携をして実施をしております。その下の黒ポツ、Webサイト改修業務負担金58万8,155円は、塩尻商工会議所がWebサイトを改修するために大学生をインターンシップとして受け入れまして、雇用や人材に関するアンケート調査を行う負担金として交付をしております。5款労働費の説明は以上でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長 丁寧に説明ありがとうございました。

それでは、質疑を行います。委員より御質問ありますか。

○篠原敏宏委員 今回の労働費の関係で、説明資料でいうと66、67ページ、2点お伺いをしたいと思います。1点目は、若者サポートステーションの運営を行うジョイフルの関係ですが、この課題の中に若者のニートや引きこもり等に対する就労支援というふうにあります。その皆さんをどのように把握をされているわけでしょうか。それはジョイフルのほうで具体的に多分訪問とか情報収集をしていると思いますが、それはどのようにしてこういう対象者を把握をしているか。それが1点目。1つずつでいいですか。

○委員長 まとめてお願いします。

○篠原敏宏委員 もう1点は、次の雇用創造協議会の10名雇用っていう関係ですが、その皆さんの雇用期間と雇用したときの身分というかは、どのような状況になっていますか。この2点を。

○産業政策課長 まず1点目のジョイフル等で行っております事業のですね、若者やニート、引きこもり等に対する対象者のいわゆる把握でございますけれども、こちらはですね、ジョイフルさんが把握する分もございまして、市への相談もあります。また、こういったですね、支援組織をネットワーク化しております。そこでですね、情報を共有することによって把握に努めているところでございます。

また、2点目のですね、テレワーカーの雇用形態でございますけれども、こちらはですね、市がテレワーカーに事業を委託する形で行っております。私からは以上です。

○委員長 先に補足で。

○産業政策課長 大変失礼をいたしました。雇用創造協議会の雇用形態でございますけれども、協議会が職員をですね、雇用する形で進めております。雇用形態につきまして申し上げますと、今のところですね、職員が10名ございまして、事業推進員として3名、実践支援員として合わせてですね、5名雇用をしている形でございます。

○委員長 正規か非正規かってことですよ。

○産業政策課長 身分はですね、正規雇用をしておりますが、雇用期間でございますが、事業がですね、今年の3月31日で終わりますので、そこで雇用は一旦切れるような形になっております。

○篠原敏宏委員 その皆さんは、雇用が切れるっていうか、雇用契約をして、それで3年間の雇用契約、最長3年間ですか、国の補助金が終わった時点で一応雇用契約はなくなるという形で、そういう理解でよろしいですか。

○産業政策課長 この3年間の事業をもちまして雇用形態は終わることございまして、今後のあり方については、今検討を進めているところであります。

○委員長 よろしいですか。

○篠原敏宏委員 その皆さんは、皆さんの就労支援をするのが仕事のそういう皆さんですよ。非常にスキルや能力が高い皆さんだっというふうには私は理解します。そういうことの中では、その皆さんが今度は次の生活のステージを塩尻市にぜひ置いていただかっていう、そういう方向や投げかけっていうのは、何か市とのかかわりではやっておられるか。

○産業政策課長 当然ですね、ここで培いましたスキルがありますので、それを生かせるような形でですね、今後につなげてまいりたいと考えております。

○委員長 よろしいですか。ほかに。

○丸山寿子委員 今のところの若者支援のところですけども、ジョイフルのほうの事業として、1つは、さっきもおっしゃったように市内在住とか雇用でされている方たちの研修というのがありますが、ニート、引きこもりに対する必要がさらに強化が必要だっておりますけれども、そちらのほうの部分の参加者といいますかは、前年比といいますかね、傾向としてどのようになっているか、わかれば教えてください。

○産業政策課長 済みません。ちょっと前年比のですね、数値、把握しておりませんので、後ほどお答えをさせていただきます。

○委員長 じゃあ、もし資料があれば、午後でも結構ですのでお願いします。

○永井泰仁委員 163ページの塩尻地区労務対策協議会の補助金の66万6,000円ですが、これは市内企業の視察等ということでしたが、具体的にどのような企業を視察され、大体参加人数は何名くらいか説明してください。

○産業政策課長 お時間を要しまして、申しわけございません。こちらですけども、参加人数はですね、9名で、企業のほうは6社訪問をしております。

○永井泰仁委員 これ、補助金66万6,000円で6社で、しかも9名程度ということですが、いずれにしても事業に対しての補助金ですが、これにはですね、昔はよく企業のPRを兼ねたパンフレット等も作成していたと思うんですが、今はそういうことはやっているかどうか。

○産業政策課長 今はですね、フォーラム等は印刷物等の配布はしておりません。大変申しわけない、先ほどの質問、お答えをですね、1つ訂正させていただきますと、インターンシップですね、2回開催しております、1回目が6社9名で、2回目開催をしております、そちらのほうがですね、5社10名となっております。

○永井泰仁委員 昔に比べて参加人数も減ってきていますが、今までの補助はですね、各企業の宣伝用の冊子も入れてつくるということでしたが、大した金額ではございませんけれども、66万6,000円の内容をですね、もっと充実した内容で事業に対して補助を出していくというふうには、また労対協のほうとですね、よく事業の内容のすり合わせをしていただいて、効果の出るようにはやってほしいということで、要望で結構です。

○産業政策課長 承知いたしました。現在、補助金の見直しも市で進めておりますので、今、委員御指摘の点もあわせまして見直しを進めてまいります。

○柴田博委員 153ページの合併処理浄化槽ですけども、これ、毎年何基かずつあるわけですけど、28年

度分については3基ということですが、どの辺に設置したのかということと、どんな建築物に対して浄化槽をつけたのか、それからあと補助率は、単純に計算すれば1基100万円程度ですけど、どれくらいの割合なのか、その辺をお願いします。

○下水道課長 場所につきましては、東山、木曾平沢、北小野地区の3件ということでございます。補助率につきましては、基本的には受益者負担金等でございます。工事費から下水道の受益者負担金を控除した額を補助するということでございます。基本的には、それで合併処理浄化槽の条例に基づいて補助をしているということでございます。

○柴田博委員 ということは、受益者負担金の分だけ設置者は自分で負担するという、そういうこと。

○下水道課長 そのとおりでございます。

○柴田博委員 もう1点。説明資料の64ページの下のところにし尿処理の関係が出ていますが、それぞれ受入料、し尿と農集・公共下水道汚泥、浄化槽汚泥とあるんですけど、これの市内と市外の内訳がわかったら教えてください。

○下水道課長 市内でございますが、2,946トンでございます。

○柴田博委員 合計が。

○下水道課長 市内だけでございます。市内が2,946トンでございます。市外、朝日村でございますが、137トンということでございます。

○柴田博委員 それは、し尿も農集も浄化槽でも全部一緒にしてっていう話。

○下水道課長 今のにつきましては、し尿と合併処理浄化槽の汚泥でございます。

○委員長 よろしいですか。

○柴田博委員 はい。いいです。

○委員長 ほかにございますか。よろしいですかね。

それでは引き続き、次は6款農林水産業費についての説明を求めます。

○農業委員会事務局 それでは、決算書164、165ページ、6款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費をお願いいたします。この経費につきましては、農業委員会で活動しています経費であります。

2つ目の白丸、農業委員活動費1,748万2,230円であります。1つ目の黒ポツ、農業委員報酬1,583万1,996円につきましては、農業委員30名の報酬であります。

それから、下のほうに移りまして4つ目の白丸、農業委員会事務局諸経費202万235円につきましては、9つ目の黒ポツ、農地地図情報検索システム業務委託料98万2,800円につきましては、農業委員会事務局の窓口等で使用しております農地基本台帳と土地課税マスターとの照合及び市の地番図データを農地地図情報システム用に変換加工し、農地管理システムにインストールしたものです。その下の黒ポツ、画像セットアップ業務委託料31万3,200円につきましては、同じく農業委員会事務局の窓口で使用しております農地管理システムに最新の航空写真データをインストールしたものであります。私からは以上です。

○農政課長 続きまして、2目農業総務費をお願いいたします。

○委員長 花岡課長、着座で。長いと思いますので。

○農政課長 お言葉に甘えまして、着座にて説明をさせていただきます。上から2つ目の白丸、農業総務事務費

1, 200万1, 000円余でございます。こちらにつきましては、農業振興、農業再生の事業推進に係る事務諸経費でございます。主なものといたしましては、おめくりいただきまして決算書の166ページ、167ページをごらんください。下から4つ目の黒丸、登記書類作成委託料36万7, 000円余でございます。こちらにつきましては、宗賀地区における地籍調査に係る誤り訂正等の土地測量図の作成1件分の委託料でございます。委託先は、一ノ瀬周司土地家屋調査士事務所でございます。

続きまして、3目農業振興費をお願いいたします。上から2つ目の白丸、園芸産地基盤強化等促進事業費1, 224万8, 000円余でございます。こちらにつきましては、あわせて決算説明資料68ページ上段をごらんいただきたいと思っております。主なものといたしましては、決算書の一番上の黒丸、野菜価格安定事業補助金900万円でございます。こちらの事業につきましては、野菜生産出荷安定法に基づきまして農畜産業振興機構から野菜価格が暴落した際に補給金が支払われる野菜価格安定制度がございますが、その基金造成に係る生産者負担の軽減を図るため、レタス、キャベツ、白菜など、指定野菜の平成28年度の出荷量に応じまして案分いたしまして、JA塩尻市、JA洗馬に対してそれぞれ支払ったものでございます。1つ飛ばしまして、その下の黒ボツ、農地地力向上対策事業補助金156万2, 000円でございます。こちらの事業につきましては、レタス根腐れ病の拡大防止や、化学肥料低減に向けたエン麦、ライ麦、ヘイオーツ、ソルゴーなどの緑肥種子購入補助でございまして、補助率は3分の1以内となっております。両JAからの実績報告に基づき支払われたものでございまして、平成28年度は630戸139ヘクタール分の実績となっております。一番下の黒丸、環境保全型農業直接支払事業補助金148万6, 000円余でございます。こちらの事業につきましては、化学肥料、化学合成農薬を慣行レベルから5割以上低減した上で、地球温暖化防止また生物多様性保全に効果が高い営農活動に取り組む販売農家を直接支援する国の事業でございます。負担率につきましては、国が2分の1、県、市が4分の1ずつといった形になっておりまして、平成28年度につきましては2件、18.6ヘクタールで取り組まれた活動に対して交付をさせていただいております。

次の白丸、畜産振興事業114万5, 000円余でございます。こちらの事業は、主に高ボッチ公共牧場の維持管理及び地域の畜産振興事業費でございまして、高ボッチ公共牧場につきましては、平成28年度16頭が放牧されております。一番下の黒丸、家畜損害防止対策事業推進協議会負担金40万9, 000円でございます。この事業は、塩尻、山形村、朝日村の1市2村で構成される家畜の傷病死廃損害低減と畜産振興を図る広域連携協議会であります家畜損害防止対策事業推進協議会の負担金となっております。

○**森林課長** 次の白丸、有害鳥獣駆除対策事業1, 331万1, 287円でございますけれども、この中の2つ目の黒ボツ、臨時職員賃金258万9, 430円、これにつきましては、有害鳥獣パトロール員3名と、それからカラス捕獲おりの管理員1名、計4人分の賃金であります。下から5つ目になります黒ボツ、有害鳥獣駆除対策協議会負担金678万7, 000円は、有害鳥獣被害の防止対策を実施しております市対策協議会への負担金でありまして、協議会ではサル追い払い事業や有害鳥獣の駆除、個体数調整を実施しております。昨年度の駆除実績を申し上げますと、クマ19頭、イノシシ47頭、ニホンジカ125頭、ニホンザル143頭、ハクビシン、キツネ、タヌキ等の小動物が63匹、カラス624羽となっております。傾向としてはニホンザルが前年より減少をいたしましたけれども、ほかのものについてはほぼ例年並みの駆除が行われております。以上でございます。

○農政課長 続きまして、決算書をおめくりいただきまして、168ページ、169ページをごらんいただきたいと思ひます。備考欄一番上の白丸、ぶどうの郷づくり等推進事業2,786万2,000円余でございます。こちらの事業につきましては、決算説明資料68ページ中段もあわせてごらんいただきたいと思ひます。事業内容でございますが、特産のブドウを中心に果樹総合産地としての維持発展を図るために、果樹棚整備、施設整備、苗木の導入支援、果樹共済の掛金負担軽減を図る事業となっております。補助率につきましては、果樹棚導入、まずブドウ棚につきましては、新設が3分の2、更新が2分の1、ブドウ以外の果樹棚につきましては、新設が3分の1、更新が4分の1以内となっております。上限は支給上限で150万円となっております。また、この事業につきましては、2つ目といたしまして、苗木導入補助といたしまして2分の1以内、上限150万円、さらに、3つ目の事業といたしまして、ハウス等設置事業、3分の1以内の補助率で上限300万円という事業内容となっております。一番上のですね、1つ目の黒丸、果樹園整備促進事業補助金2,276万9,000円でございます。果樹園整備といたしまして、平成28年度は全てブドウ棚の設置の申請でございました。新設13件、更新が7件、合計20件、面積にいたしますと8.8ヘクタールに相当する整備に対しまして補助をさせていただきました。また、2つ目の果樹苗木導入補助でございますが、平成28年度は6件の申請がございまして、数にして1万5,224本の補助をさせていただいております。また、3点目のハウス等設置補助の実績でございますが、平成28年度は5件の申請をいただきまして、面積につきましては6,877平米に相当する面積のハウス設置補助をさせていただいております。その下の黒丸、果樹共済加入推進事業補助金509万3,000円余でございます。こちらの事業につきましては、果樹共済加入促進のため、果樹共済掛金の2分の1を補助するものでございます。実績といたしましては、平成28年度、市内289戸の農家が掛金を支払っておりまして、加入率は40.8%となっております。なお、参考までに申し上げますと、国の加入率は24.2%、長野県の加入率は22.5%となっております。塩尻市の40.8%は大変高い加入率となっております。

次に、2つ目の白丸、中山間地域等直接支払事業2,844万6,000円余でございます。主なものといたしましては、下から2つ目の黒丸、中山間地域等直接支払交付金2,819万3,000円余でございます。この事業は、生産条件が不利な中山間地域等におきまして、市と協定を締結した集落を対象に耕作条件の不利補正としての交付金を交付しまして、農業生産の維持を図りながら農業の多面的機能を確保する国の事業でございます。負担割合は、国県市ともに3分の1ずつの負担となっております。平成28年度の実績でございますが、19集落と協定を結びまして、面積にいたしまして150.8ヘクタールの取り組みに対する支払いとなっております。

次に、3つ目の白丸、農作物自給率向上事業1,120万6,000円余でございます。こちらの事業につきましては、食料自給率向上のため、荒廃農地の予防と解消を支援するほか、国の米の需給調整及び経営所得安定対策を推進したものでございます。主なものといたしましては、下から3つ目の黒丸、経営所得安定対策直接支払推進事業補助金743万2,000円、米、畑作物、水田活用の直接交付金で、平成25年産から農業者戸別所得補償制度を改め、経営所得安定対策と呼んでいるものでございます。次の黒丸、信州ひすいそば導入支援補助金51万9,000円でございますが、こちらの事業につきましては3年間の時限措置でございます。種子購入費用の2分の1補助を28年度、最終年度として行いました。県の野菜花き試験場が10年かけて開発をいたしました信州ひすいそばでございます。平成28年度につきましては、市内2件の申請がございまして、面積に

して18.7ヘクタールで取り組みがなされ、その種子購入費用の補助をさせていただいております。次に一番下の黒丸、畑作物作付補助金158万3,000円でございます。こちらの事業につきましては、平成27年度から国が支給対象者を認定農業者などに限定をしたことから、非該当となる方々を対象に国助成額の9割相当を本市独自施策として給付することにしたものでございます。平成28年度の実績でございますが、45件158万3,000円の支給実績となっております。

次の白丸、農業経営体育成支援事業3,053万8,000円余でございます。こちらの事業につきましては、説明資料の68ページ下段もあわせてごらんいただきたいと思います。事業内容でございますが、担い手の育成確保、地産地消や集落営農の促進、また食農教育等を支援するものでございます。主なものといたしましては、下から6つ目の黒丸、農業者育成研修補助金75万円、こちらにつきましては、塩尻志学館高校が海外研修を実施しております。この一部を補助するものでございまして、平成28年度は5名の生徒さんが研修に参加をされております。なお、平成29年度でございますけれども、3名が参加をいたしまして、1名の職員が初めて随行をさせていただいているという状況でございます。次に、下から4つ目の黒丸、共同利用機械施設等導入事業補助金300万9,000円でございます。この事業は、機械導入促進による労力省力化、また認定農業者の認定促進、それから集落営農団体の組織化促進のための補助事業でございまして、補助率は2分の1以内となっております。補助要件は、認定農業者5戸以上で構成される団体でございまして、支給上限は200万円、平成28年度は5件の支給実績となっております。その下の黒丸、新規就農者補助金619万6,000円でございます。こちらの事業は、定年就農のインセンティブとなるよう65歳以下の者が市内で新たに就農するために必要な機械等の購入補助でございまして、補助率は2分の1、支給上限は100万円となっております。平成28年度につきましては13件の申請がございました。その下の黒丸、青年就農給付金1,500万円でございます。こちらの事業は、今年度から国が名前を改めまして農業次世代人材投資資金といているものでございます。事業内容といたしましては、45歳未満の経営が不安定な就農初期段階の就農者を支援するものでございまして、支給額は年150万円、1人当たり最長7年間の支給となっております。平成28年度の実績でございますが、10件の実績となっております。次に一番下の黒丸、担い手確保・経営強化支援事業補助金300万円でございます。この事業につきましては、次世代を担う経営感覚にすぐれた経営体を育成するために、意欲ある農業者に対しまして経営発展に必要な農業用機械等の導入を支援する国事業でございます。国の採択を受けました事業主体は、サントリーの子会社でございますジャパンプレミアムヴィンヤード塩尻でございまして、農機の購入と垣根の設置事業に対する国補助事業となっております。補助内容でございますが、融資残で事業費の2分の1以内という要件となっております。具体的な内容でございますが、農機といたしましては、乗用モア1台、SS1台、ジッパー1台、また垣根の設置につきましては70アール整備してございまして、その支援を行ったところでございます。

続きまして次の白丸、農業再生推進事業480万9,000円余でございます。こちらにつきましては、決算説明資料の69ページの上段もあわせてごらんいただきたいと思います。上から2つ目の黒丸、ワイン銘醸地振興事業委託料388万2,000円余でございますが、人材育成と科学的な視点からブドウとワインの品質向上を図る事業でございます。具体的には、市内13圃場のブドウ果汁のサンプリング調査を行いまして分析にかけ、成分の調査を行いました。その事業とともに、ナイアガラの早摘みワインの商品化を進めました。また、塩尻志

学館高校との連携事業を促進いたしまして、志学館高校のメルシャン連携支援をしております。また、塩尻ワイン大学の企画運営、また受講生の醸造免許取得支援、また起業支援などの多岐にわたる事業を委託しております。委託先は、元酒類総研研究員が代表を務めますUnited Sake Consulting、東京港区でございます。次に、一番下の黒丸、農業再生ネットワーク会議負担金75万円でございます。事業内容は塩尻ワイン大学の運営に対する負担金となっております、平成28年度は3年次、企業経営をテーマに延べ22日開校しております。成果といたしましては、今年度になってからワイン大学の受講生1名がワイン特区を活用し北小野で創業を開始しております。平成28年度の参加者は26名ございました。

次に、下から2つ目の白丸、農業公社運営補助金2,600万円でございます。主な事業といたしましては、農作業支援事業、こちらにつきましては耕起作業3.6ヘクタール、また収穫作業13.3ヘクタールを実施しております。2つ目といたしまして、労働力支援事業、ねこの手クラブでございます。延べ支援時間につきましては、4万時間超となっております。3つ目といたしまして、営農組合の栽培管理、大豆につきましては34.2ヘクタール、そばについては12.4ヘクタールの実績となっております。4つ目といたしまして、農地利用円滑化事業、優良農地の売買案件を県の農業開発公社に仲介をしております。そのほか、農産物加工販売などを行っております。

次に、一番下の白丸、農産物流通促進事業420万5,000円余でございます。こちらの事業につきましては、農業再生プロジェクトの域内流通網構築に取り組むコーディネーター2名の人件費と車両リース等諸経費となっております。平成28年度の学校給食の地元産比率でございますが、野菜については31.7%、果物につきましては27.9%でございます。野菜につきましては価格高騰の影響を受けまして発注減となりましたが、果物につきましては前年対比4.1%のアップとなっております。私からは以上でございます。

○産業政策課長 それでは、おめくりいただきまして170ページ、171ページをお開きください。一番上の白丸、総合6次産業化促進事業は、決算額690万5,860円でございます。一番下の黒ポツ、ワイナリー等設置事業補助金668万4,700円は、市内におけるワイナリーの整備を促進することによりワイン産業の振興を図るため、ワイナリーの新築、増築または改築を行う者に対し固定資産税相当額を補助するものでございます。28年度は、28年秋にオープンいたしましたサンサンワイナリーを運営する社会福祉法人サン・ビジョンに対しまして、土地7筆、建物2棟、償却資産の固定資産税相当額を第一年度でありますので100%補助したものでございます。私からは以上です。

○農村整備担当課長 続きまして、4目農村総合整備費でございます。最初の黒ポツ、農業集落排水事業会計繰出金2億5,029万4,000円でございます。こちらにつきましては、一般会計から総務省基準に基づきまして農業集落排水会計のほうへ繰り出したものでございます。以上です。

○農業委員会事務局長 ではその下、5目農地流動化促進活動事業費をお願いいたします。農地流動化促進事業1,750万81円であります。この事業につきましては、7つ目の黒ポツ、中核農家等育成規模拡大事業奨励金1,638万8,900円が主なものとなります。この事業につきましては、市の中核農家等育成規模拡大事業奨励金交付要綱に基づきまして、規模拡大を目指します生産性の高い農業経営を目指します50アール以上の耕作をしております中核農家に対しまして、農地を3年間以上借り入れた農家等につきまして奨励金を交付するものであります。平成28年度につきましては、121ヘクタール187戸の個人及び法人等へ交付をしたも

のであります。

○**農村整備担当課長** 続きまして、6目農地費をお願いいたします。上から2つ目の白丸、土地改良事業1億6,135万円余でございます。決算説明資料では69ページの下段でございます。この事業は、各地区各改良区からの要望に基づきまして、農業生産基盤の施設整備や支援を行ったものでございます。次に、下から5つ目の黒ポツ、設計委託料189万円でございます。これにつきましては、工事請負費等明細書の59ページに詳細がございます。北熊井地区、塩尻東2期地区の棧敷と金井の3地区におきます用排水路の更新工事の実施設計と洗馬妙義地区の畑かん更新事業の計画を策定するために長野県土地改良事業団体連合会に業務を委託したものでございます。続きまして、1枚めくっていただきまして、決算書172、173ページの備考欄をお願いいたします。上から1つ目の黒ポツ、農業農村基盤整備工事26カ所2,596万6,000円余でございます。こちらにつきましては、地元要望による農道や水路改修等の整備を行ったものでございます。補助事業が3カ所、治山事業が23カ所となっております。詳細は、工事請負費等明細書の6ページから8ページでございます。5つ飛ばしまして黒ポツ、多面的機能支払交付金事業補助金になります。6,761万1,000円余でございますが、こちらの事業につきましては、地域の農地農業用水の保全と質的向上を図る共同活動を支援する事業でございまして、従来の農地水でやっていた上西条、下西条地区に加え、北小野地区2地区、またあと各改良区、市内の改良区が加わりまして9地区で実施しております。1つ飛ばしました黒ポツ、土地改良事業地元負担金等軽減補助金5,910万7,000円余でございますが、この事業は、農林漁業資金償還助成の借入金56件分の償還金でございます。

次の白丸、減濁水対策施設維持管理事業1,849万円余でございますが、こちらにつきましては、国鉄減濁水対策施設のポンプやため池等24カ所の稼働及び維持管理修繕に要する経費でございます。3つ目の黒ポツ、営繕修繕料321万9,000円余でございますが、こちらにつきましては、東山水系や竹ノ入水系の送水管の漏水修理、みどり湖方面のほうの送水管の空気弁の補修等9件の修繕を行っています。

次の白丸、ため池耐震化事業4,550万8,000円でございます。決算説明資料では70ページ上段でございます。1つ目の黒ポツ、設計委託料1,360万8,000円でございます。片丘の雨洞のため池と宗賀の本山ため池の堤体の耐震調査2カ所と小坂田池、町村大沢池、野村八幡池、相吉ため池4カ所のハザードマップの作成を行ったものでございます。あわせて、工事請負費等明細書の59ページの下段、下のほうに詳細がございます。2つ目の黒ポツ、県営ため池耐震化事業負担金3,190万円でございます。こちらの事業は、県営みどり湖耐震化工事に伴う負担金でございます。国55%、県34%、市11%負担となりまして、工事費2億9,000万円、市の負担分の11%となっております。

次の白丸、国営県営農業農村基盤整備事業負担金事業1,925万8,000円でございます。決算説明資料は70ページ中段でございます。1つ飛ばしました黒ポツ、県営農業農村整備事業負担金1,760万円でございますが、この事業につきましては県営事業2件の負担金でございまして、1件目は、県営農道整備事業としましてアルプスグリーン道路の舗装改良工事となっております5カ年計画でありまして、平成28年度、最終年度となりまして完了となっております。2件目といたしまして、県営農村地域防災減災事業、下小曾部の本村堰地区でございます。こちら農業用河川工作物の応急対策分と土砂崩壊防止、用排水路整備の工事分となっております、河川工事のほうは29年度まで延びましたが、この6月に一応完了しております。

続きまして、7目農村公園管理費に移りたいと思います。白丸、農村公園管理諸経費292万6,000円余でございますが、こちらは農村総合整備事業によって整備されました農村公園6カ所の施設維持管理経費となっております。下から3つ目の黒ポツ、農村公園管理委託料197万1,000円余でございますが、市内の農村公園の地元やシルバー等への管理の委託費になっております。

続きまして、8目土地改良施設維持管理適正化事業費でございます。一番下の白丸、土地改良施設維持管理適正化事業783万6,000円余でございますが、こちらの事業につきましては、土地改良施設の機能保全を図る事業でございまして、5年間拠出することで有利な事業展開に活用できるというものでございます。1つ飛ばしまして黒ポツ、設計委託料49万6,000円余でございます。こちらにつきましては、塩尻送水機場楡沢方面のポンプ施設更新工事の実施設計業務委託を実施しております。工事請負費等明細書の60ページをごらんいただきたいと思います。続きまして、その下の黒ポツ、ポンプ施設維持工事費549万7,000円余でございます。こちらにつきましては、工事請負費等明細書の8ページをごらんいただきたいと思います。先ほどの塩尻送水機場楡沢方面ポンプの更新工事となっております、事業完了後、事業費の9割が長土連から戻る仕組みとなっております。私からは以上です。

○森林課長 それでは、おめくりいただきまして174、175ページをお願いいたします。2項林業費1目林業総務費でございまして、決算説明資料は70ページの下段となっております。右側備考欄、上から2つ目の白丸、林業被害防止対策事業諸経費1,614万5,614円でございますが、これについては、松くい虫などの病害虫や熊、カモシカなどの野生鳥獣によります被害防止対策事業に係る経費であります。上から2つ目の黒ポツ、消耗品費177万280円についてですが、松くい虫被害を予防するための樹幹注入剤の購入費でありまして、昨年度、学校、保育園、公園、文化施設等の公共施設におきまして、それぞれ管理担当課が選定しました守るべき松、約100本に対しまして予防措置を実施したものでございます。4つ目の黒ポツ、森林づくり推進支援金事業委託料1,284万444円でございますけれども、このうち松枯損木処理業務委託料50件779万6,844円は、昨年度におきまして合計50件で149本の松枯損木を伐倒、薫蒸処理をした経費であります。鳥獣被害防止緩衝帯整備業務委託料4件504万3,600円、これにつきましては、野生鳥獣によります農林被害とそれから人身被害を防止するために緩衝帯を整備したものでございまして、宗賀、洗馬、岩垂、芦ノ田、上組の4カ所で合計6.7ヘクタールの除伐を実施したものであります。

次の白丸、林業総務事務諸経費160万26円でございますけれども、林業事業推進のための諸経費及び関係団体への負担金となっております。下から2つ目の黒ポツですが、みどりの少年団育成・活動補助金45万円、これについては、洗馬小、宗賀小、片丘小、現在この3校にみどりの少年団活動がありまして、この少年団の育成や活動に対する補助金でございます。少年団では、花壇づくりですとか街頭募金、啓発活動等を行っているものでございます。一番下の黒ポツ、雨氷倒木事故補償金75万6,000円でございますが、雨氷に伴う倒木によって発生いたしました建物破損事故の補償金を支払ったものでありまして、全額保険金で賄っております。以上でございます。

○産業政策課長 それでは、次の木質バイオマス地域循環システム形成事業、決算額1,330万1,112円でございます。一番下の地域電力供給事業推進協議会負担金1,267万円余でございますけれども、こちらは農林水産省の補助を受けて、平成28年度から3カ年にわたり再生可能エネルギーの地産地消に係る事業可能性

について協議を行います信州しおじり地域電力供給事業推進協議会に対しまして、その運営に要する負担金を交付したものでございます。4回の協議会が開催されまして、事業の経済性評価を行いました。成果としまして、地域電力供給事業は一定規模の収益が発生し、採算性があることがわかっております。なお、当該協議会に補助金が国より納付された額は、そのまま歳入に清算金として納入をされております。私からは以上です。

○**森林課長** 次に、2目治山林道費でございまして、決算説明資料は71ページ中段でございまして。備考欄1つ目の白丸、治山林道事業2,452万7,503円は、地元要望によります林道、作業道の維持補修、また山地災害防止のための治山事業等を実施したものであります。下から4つ目の黒ボツ、設計委託料243万円、これは林道片丘南部線改良工事の28年度施工分814メートルの測量設計業務の委託料であります。下から3つ目の黒ボツ、支障木伐採等委託料232万9,560円ではありますが、これについては地区要望によります林道の維持補修のほか、雨水による倒木の撤去作業にかかった委託費用であります。次に176、177ページにお進みいただきまして、1つ目の黒ボツ、市単治山工事7カ所674万5,626円、これは地元要望に基づいた治山工事でありまして、林道本沢線、梨ノ木線、大崖支線など7カ所の路面補修や水路の布設がえなどの林道維持補修工事を実施したものでございます。次の黒ボツ、林道改良工事829万4,000円は、林道片丘南部線の改良工事費であります。

次の白丸、治山林道事業（繰越）1,326万7,000円は、27年度の林道片丘南部線改良工事における28年度への繰越分でありまして、1月末の雨水あるいは路面の凍結といったことによりまして繰越工事として実施したものであります。

次に、3目造林費でございまして、決算説明資料の71ページ下段をあわせてごらんいただきたいと思います。備考欄1つ目の白丸、森林再生林業振興事業9,426万6,878円ですが、多様な森林整備事業を推進し、森林の持つ多面的機能の維持増進を図るための各種事業費であります。飛びまして7つ目の黒ボツになりますが、市有林施業委託料1,004万4,000円、これは市有林の除間伐や植栽の保育事業に要した費用であります。28年度は、旧塩尻地籍におきまして雨水被害にあった市有林2.51ヘクタールの皆伐と地ごしらえを実施したものであります。4つ飛ばしまして、森林づくりアクションプラン策定業務委託料2,262万3,840円、これにつきましては、地方創生推進交付金を活用した事業でありまして、塩尻市の目指す森林林業の姿を明確化した塩尻市森林ビジョンを作成し、あわせてビジョン実現に向けました重点プロジェクトを策定したものであります。1つ飛ばしまして、森林整備補助金4,048万5,500円、これにつきましては、森林経営計画に基づきます森林整備事業に対しまして、国県から支払いがある補助金への市の嵩上げ分の補助金ということでございます。森林組合等の事業体に対し支払ったものであります。内訳ですけれども、1つ目の森林環境保全直接支援補助金7件3,845万8,500円、これについては、間伐それから下草刈り、それから獣害防除など森林整備事業の7件、面積にして142.21ヘクタールに対して補助を行ったものであります。2つ目の被害森林整備事業補助金1件65万8,200円は、これは北小野財産区の雨水被害林3.99ヘクタールの整備に対する補助金であります。3つ目、豊かな水を育む森林づくり推進補助金1件116万5,200円、これは奈良井宿での水源涵養維持のための森林整備10.0ヘクタールに対する補助金であります。4つ目、ふるさと森林整備補助金5件20万3,600円、これは国、県の補助対象外の森林整備事業に対しまして市が行う単独補助でございまして。昨年度は、林野組合や個人などによります除伐作業5件5.0ヘクタールに対し補助金を交付した

ものであります。

次の白丸、森林再生林業振興事業（繰越）531万800円の1つ目の黒ポツ、事業参入可能性調査委託料486万円、これは補助率10分の10の地方創生加速化交付金を活用した調査でありまして、民間事業者が新たに林業へ参入することが可能かどうか、これらを検証するために、その基礎情報となります情報を収集することを目的としまして、森林所有者に対しましてアンケート調査を実施したものであります。森林、所有林の所在や整備状況や今後の管理などについて35項目にわたる調査アンケートを行ったものでございます。以上でございます。

○委員長 いいですかね。では、今11時7分ですので、20分ぐらいまで休憩します。

午前11時07分 休憩

午前11時17分 再開

○委員長 おそろいですかね。それでは、休憩を解いて再開をいたします。

それでは、委員のほうから質問を出してください。

○永井泰仁委員 167ページのね、有害鳥獣駆除の対策の関係で、いろいろ成果が上がっているということで、それぞれ熊だの猿だの報告はいただきましたが、この確認方法は、具体的にどんなふうにして頭数とかね、ナンバーとか確認をしていますか。

○森林課長 具体的には、猿ですとか、ニホンジカですとか、しとめた場合、その尻尾をですね、窓口に持ってきていただいております。確実に駆除したということを確認してございます。

○永井泰仁委員 長野県ではなかったんですけども、他県では写真による判定だということですね、1頭とったのが、ちょっとばかり違う斜面のところへ引きずって行ってまた写真を撮って、現実に倍くらい駆除したことになっていて、それで発見されたら、どうしても手当が欲しかったということですね、皆さん全体が口をぬぐっていて、写真は1つっきりのものが2つくらいにしたりして倍やっていたという例が指摘もされているようですが、我がほうは尻尾とか何とか、そのあれでしっかり確認しているようですが、根本的なことですが、しっかりその辺の確認はね、持ってきてもらったり、またある程度まとまったときには、また確認をしに行くとかね、その辺のところ、ちょっと最近そういうことがいろんな県で問題になっているようですから、やってもらいたいと思います。それからもう1点、いいですか。

○委員長 続けてどうぞ。

○永井泰仁委員 それからサン・ビジョンに対しての補助は結構ですけども、本年度はワインが製品としてもなるかどうかの見通しはどんなふうでしょうか。

○産業政策課長 サンサンワイナリーの製品の見通しということでよろしいでしょうか。

○委員長 商品が出ているかどうかだけ、まず先に。

○永井泰仁委員 ものになるかどうかね。補助ばかり出したけど成果がゼロだってことになると、これはでかい問題ですから、その辺の見通しです。

○産業政策課長 承知いたしました。サンサンワイナリーにおきましては、もうですね、商品のほうを出荷、リリースはしております、このたびのですが、長野県の出産地呼称管理制度におきましても、認定品、さらにで

すね、審査員の奨励ワインをとるなどですね、既に早くも成果を上げているところでございます。

○柴田博委員 167ページの先ほどの有害鳥獣の関係ですけど、これ、しとめて実際にやったかどうかは、その尻尾を持ってくるということですけど、それを誰がどのように処分したかっていうのはどんなふうに確認をしているのでしょうか。

○森林課長 本体、それにつきましては、塩尻市有林のところの中で、ちょっと人に迷惑かからないような位置を見まして、そこに穴を掘りまして、そこに基本的には皆さん、遺体っていいですか、そちらへ葬る形になっております。

○柴田博委員 鳥獣の種類にかかわらず、そこまで持って行ってそこに処分するという、そういう。

○森林課長 原則はそうにしていますが、小動物であったり、あるいは移動が非常に難しい場所であれば現場で穴を掘って埋めるということも適宜実施しているということでございます。

○柴田博委員 今あちこちでね、ジビエっていう関係で食べたりするところもあるわけですけど、実際にはそれはできないわけですよね。その辺がちゃんと処分されているかどうかという確認はとらないんですか。

○森林課長 ジビエに利用しているものもあるのではないかとということですかね。そこまで全て最終確認を1頭、1匹までは、把握はちょっとできていない状況でございます。

○柴田博委員 それと、あと1カ所に埋めているということですけど、それはもう穴あけたままでボンボン放り込んでいるだけなのか、それとも一定期間で埋め戻して、また違うところへっていうようにやっているのか、その周辺においと、そういうのも出ると思うんだけど。

○森林課長 おっしゃいますとおり異臭が発生します。ということで、民家の近くだと、やはり苦情は過去来たこともありまして、なるべく市有林の中でも人が通らない、人の近づかないようなところを選定して穴をつくってやっているところでございます。

○柴田博委員 次に、169ページの上のほうで中山間地域等直接支払交付金というのが19件、150ヘクタールということなんですけど、この事業始まってもう大分たつと思うんですけども、始まった当初と比べて件数とか面積とかはどれぐらい変わってきているか、わかったら教えてください。

○農政課長 制度自体はですね、平成12年度から第1期対策として始まっております。本市がですね、本格的に始めた当初でございますが、交付対象面積といたしまして99.7ヘクタールが交付対象面積となっておりますが、最新の28年度の状況では150.8ヘクタールというような形になっております。

○柴田博委員 そうすると始めたときよりも大分ふえた、1.5倍ぐらいにふえているということなんですけど、それは新たに取り組むところがふえてきたということだと思んですが、反面、初めやったけども続かなくてやめたっていうようなところはないのでしょうか。

○農政課長 当初ですね、取り組み集落17集落でございました。やはりそのあとですね、増減ございまして、現在19集落というような形になっております。恐らくですね、取り組まれる農家さんの高齢化ですとか離農ですとか、そういった要因によりまして参加不参加の集落があるというような状況だと思われま。

○委員長 よろしいですか。ほかに。

じゃあ、私から。175ページ、Fパワーに関して、ちょっと昨今、市民タイムスにも記事が出たので、少し進捗状況も含めてお尋ねしたいと思います。いわゆる工事着工の時期について、県もしくは征矢野建材さんか

ら正式に話が来ているのかどうかと、それと信毎の記事とかでは材が不足するのではないかといった懸念も出ているんですが、この2点。着工といわゆる材の確保について。

○**森林課長** まず、事業の進捗の関係、見込みの関係ですけれども、報道、新聞におきましては、10月事業着手、来春着工の32年度稼働というような見出しでもって報じられたところでありまして、これにつきましては、本会議での部長答弁にもありましたとおり、現在出資者、それから銀行との間で最終調整が行われているということございまして、この最終調整がまとまった場合における最短スケジュールについて県の職員が発言したものの、これが記事になったということでありまして、非公式なものというふうな捉えをしております。市としましては、最終調整を行っている段階だということ県から伺っているところでありまして。

それから、材の不足ということに関しましては、材の不足といいますか、超過でなくてですかね、これもやはり新聞報道の内容でよろしいですかね。

○**委員長** 材の確保について不安視する声もあるけど、その辺、市の立場でも県の見解でもいいですが。要は事業の担保できるのかということ。

○**森林課長** 現在、発電がまだ行われていない状況の中で、製材のほうも100%の稼働ではありません。そういうこともありますし、材を製品としたその製品自体のですね、はけ、販売状況が余り芳しくないというふうなこともあります。在庫の調整、製品の在庫があったり、あるいは製材する前の丸太もちょっと在庫があるというふうな、その需給のですね、調整をしているというふうな中で、多くを、広く材を受け入れる状況に今ないということ聞いております。最終的にですね、発電所ができ、製材が100%回るようになる時期には、サプライチェーンセンターという供給を県が主導でもって組織をつくっております。そちらから材が来るというような協定を結んでおります。それが機能しない場合も考え、さらにほかのルートでもって材を供給していただけるような、そういったルートも今回、この発電所の契約をするについて最終調整として行ったと。バックアップのルートも確保したというふう聞いております。

○**委員長** ありがとうございます。また稼働というか着工したらね、お話聞かせてもらえばと。

もう2点ほどいいですかね。市との賃貸借の契約、定借をしているわけですが、そのいわゆる定借権っていうか賃貸借契約の貸すことに対してを担保として銀行等から借り入れを行っているというお話なんです。事業が順調に進めば特に問題はないことで、それは権利としていいんですが、仮にそのいわゆる返済等が難しくなった場合に、その賃貸借権についている抵当権、これ、いわゆる第三者と賃貸借権っていうのが譲渡できたりするのかどうか。その辺、市は多分、抵当権つける段階で同意書を必ず提出していないと抵当権設定できないと思うので、その辺の法的な関係を説明をいただきたいのと、あと確認ですが、いわゆる発電した場合の買取価格については当初通産省が認可した金額で変更がないのかどうか、2点お願いします。

○**森林課長** 後段の買い取り価格の変更、あるかないかということにつきましては、これは現時点ではFITの制度にのっとって32円で買い取りをしていくという方針でありまして、これについては今のところそれを通していくということで聞いております。

それから、借地権に対して抵当権が設定されている、それが第三者に譲渡することがあるかどうかという部分につきましては、これにつきましては、当初の定期借地権を設定するときの公正証書の中にきちんとその部分の記載がございます。ちょっと詳細につきましては、本田主査のほうから申し上げたいと思います。

ます。よろしくお願ひいたします。

○F Pプロジェクト主査 ただいまの件ですけれども、事業用定期借地権の抵当権設定の承諾につきましてはですね、今、既に作成済みでございます公正証書の第19条にですね、借地権に抵当権を設定する場合は市の承諾が必要ということでございまして、28年の5月にですね、八十二銀行さん、それから征矢野建材さん等ですね、その承諾依頼がありまして、市のほうで5月に承諾をしておるものでございます。

その依頼の内容ですけれども、この既に結んである公正証書のまま、この条件のまま次の工場財団の取得者に賃借権が移転しというところが一文入っております、つまり、この公正証書がそのまま生きてくるといような状況になっております。

○委員長 わかりました。ちなみにお幾らで設定したかまでは、登記簿をあければわかる話なんで、金額だけ教えていただいてもいいですか。総額で。

○F Pプロジェクト主査 この借地料でしょうかね。

○委員長 抵当権の設定金額が登記簿の中で。

○F Pプロジェクト主査 抵当権の設定金額ですね。

○委員長 トータルで。

○F Pプロジェクト主査 借地権についての。

○委員長 借地権について。

○F Pプロジェクト主査 設定金額ですか。

○委員長 また、じゃあ手元になかったらまた。きょう、今ここじゃなくて結構です。

○F Pプロジェクト主査 申しわけございません。

○委員長 私からは以上です。ほかに。

○柴田博委員 175ページの松くい虫の関係ですけれども、樹幹注入材が100本分とか、あと松枯れしたものの処理費は149本分という説明だったんですけども、これは市有林とかの関係の分だけということなのか、それともその他の分も入って全部でこれなのか、その辺はどうでしょう。

○森林課長 昨年度、樹幹注入ということで予防措置を実施したのにつきましては、市が管理する公園ですとか学校、保育園、史跡というような部分でありまして、山林に対してのものではございません。

○柴田博委員 市の所有物ということですね。それ以外の民間の場合にはどうなっているわけですか。

○森林課長 民間の事業者、個人につきましては、薬剤の購入費の半分を補助するという形でもって昨年度後半にそういう補助要綱を作成しまして、昨年度から補助を実施しているところであります。

○柴田博委員 民間に補助した分の決算とかは出てないわけですか。

○森林課長 決算書175ページ、上から2つ目の白丸、林業被害防止対策事業諸経費の一番下の黒ポツ、森林被害対策事業補助金14件10万7,200円、こちらがその補助金でございます。

○柴田博委員 わかりました。

○委員長 よろしいですか。

○柴田博委員 それともう1件、いいですか。

○委員長 どうぞ。

○柴田博委員 173ページの真ん中あたりにみどり湖の耐震化事業の関係ですけれども、11%分で3,190万ということで、総額では3億円以上かかるようですけども、これ実際には大体いつごろ終わるのか、その辺の見込みというのはできているんでしょうか。

○農村整備担当課長 みどり湖の関係ですけれども、今、県営事業で始まりまして、28、29、30年の3年の負担行為で県のほうが岡谷組に工事発注しております。一応岡谷組のほうの入札落札額が3億7,500万円ほどだったと思ひまして、とりあえず28、29年度分ということで2億9,000万円という形で負担金を支払ってございまして、基本的にはその後30年度、それで大体主だったものは終わるということで予定しております。今、県のほうは1億5,000万円、国のほうにはちょっと30年度要望するって言っていましたんで、来年の予算はその辺の11%、また予定しておこうと思っています。

○柴田博委員 現状はどれぐらいまで進んでいるか、もしわかったら。

○農村整備担当課長 みどり湖のほうですが、若干ちょっとため池の水、抜くのに遅れているという話がありましたけれども、基本的には予定どおりだと言っています。それで、今年の12月までには堤体のほうの築土は終わりたいと。1月ぐらいからは、もう水が半分でも入れられるように持っていくって言っていましたので、今は予定どおりだということで動いております。

○柴田博委員 ありがとうございます。

○委員長 よろしいですか。

○柴田博委員 いいです。

○委員長 ほかに。

○篠原敏宏委員 二、三点。先ほどの金子委員長の質問にちょっと関連しますが、この間の本会議の中で、金融団の融資の条件の中で今、最終調整がされているっていう話で、その中身が先ほども少し言葉のあった保障、これがサプライチェーンセンターのルートだけでは、先ほどのね、話で。ということは、それ以外のルートっていうのは具体的にはどういうルートが考えられるんですか。明らかになっているのか、なっていないかも含めて。

○森林課長 その内容につきましては、詳しく県からお聞きはしてございませんし、具体的な業者名等も多分申し上げられないようなことになっていると存じます。

○篠原敏宏委員 業者さんはともかくとしてですね、材がどこから来るかっていうルートだとか、県産材のどの範囲まで、例えばそれが今まではサプライチェーンセンターの場合は、例えば中信地区のみとかですね、東信の一部までとかっていうあれがあると思うんですけども、そこら辺の状況だとか仕組み、それが範囲が例えば広がって、全県だとかですね、他県から入るとかって、そういう話っていうのはないんでしょうか。

○森林課長 そのルート自体を確保できたということはお聞きしましたけれども、中身、詳細につきましては聞いてはおらない状況でございます。

○委員長 ほかに。

○副市長 ちょっと誤解をいただいたままで終わっちゃいますとですね、不本意でございますんで、私の知っている限りのこととお話し申し上げますけれども、ただこれは非公式な情報でございますんで、その点だけは御容赦をお願いをしたいと思います。

まずですね、当初は征矢野建材さんが製材部門とそれから発電部分も両方、主力になって行こうということで事

業をスタートいたしました。ところが発電部門のですね、投資経費が相当拡大をしまいいりまして、征矢野建材1社ではなかなか賄い切れないというようなことで、それは金融団とのですね、いろんな交渉の結果、SPC、いわゆる特別目的会社をつくって、そこで事業をしましようということで、八十二銀行が中心になりましてですね、出資者の募集をいたしました。出資者も完全に固まりましてですね、ただそれは、まだどこどこが出資をするということは発表できませんということでございますので、いずれそのことも含めてですね、発表されるということになります。

したがって、今までは製材部門と発電部門が両方一緒に稼働をする、あるいは稼働をしないでもですね、両方一緒に経営体でやっていくということですから、その間に材の取引が発生しないわけですね。したがって、征矢野建材さんが余ったっていえばおかしいですけども、おが粉だとか何とかをただ発電のほうへ流せばいいだけの話でしたけれども、それはそうではなくて、別の会社ですから、そこにじゃあおが粉は幾らで買いますとか、端材は幾らで買いますとかっていう取引がやっぱり生ずるわけです。したがって、この取引を円滑にいくためのその事業者間の調整が必要ということですから、それがいわゆる事業者間の調整ということはそのようなことです。

逆に金融のほうの調整はですね、金融団を八十二銀行を中心に組織をいたしまして、プロジェクトファイナンスっていうことで、基本的に担保をつけないで、その事業採算性だけでですね、そのプロジェクトだけで採算をとっていく。返済金も入れてやっていくというような方式を今やっているということです。金融のほうは、貸付金はオーケーだよってことは出ているというふうには聞いております。

したがって、事業そのものはですね、心配はしていませんが、1つはそういう事業体の別の事業体でやるんで、その間の材の価格の調整とかですね、一番問題なのは、さっき課長から申し上げましたとおり、もし材が入らなくて発電所がとまっちゃうような事態になったら誰が責任持つんだいというところが一番問題でしてね、それは今のサプライチェーンの中で10万立米の発電材料を供給をしていく。こっちは製材として10万立米供給をしていくということですから、それがきちっと担保されないとはですね、発電所はなかなか動かない。当然その事業がとまっちゃうと収益が生まれないわけですから、その間は損失が出てしまうということで、その確認をきちんとしてですね、もしサプライチェーンのほうで、もし仮に規定の量だけ供給ができないということになれば、それはどこかからやっぱりバックアップとしてですね、きちんと供給ができるというルートをつくっておかなければいけないです。そういう話が今の話です。したがって、その調整がきちんとできるまで、なかなか事業が動かなかったというのがですね、今の現状でございます。その見通しがようやくついてきたんで、この間、県の職員の発言ですけども、それは県の職員は常にサプライチェーンと事業者側の間に立ってですね、調整を図っているわけですから、そういう情報があって、10月なり来年の春の事業着工ということで話が進んでいるというか落ち着いている、こういう現状です。

○委員長 副市長の発言が終わってから篠原委員、少々お待ちください。

○副市長 融資のほうもですね、金融団を組織して、そっちのほうはきちんと固まっていく状況であるので、融資はもうやりますよという話は、銀行団のほうは出ている。だから金融の問題ではなくて、その取引の構造上の問題ということを知っています。

それから、私どもがその情報をですね、実は県を初めとしていろんなところから出ていますけれども、事業者側からの公式な発表がないとはですね、民間の事業だもんですから、私どもの中で、じゃあ出資者はどこどこ、そ

れから幾ら金融団から出て出資が幾らで、幾ら金融団から借金をしてですね、どういう形で事業を展開していくかっていうことは、ちょっと申し上げられない状況でございますんで、それだけはちょっとお許しをいただきたいと思います。

○篠原敏宏委員 了解しました。

○委員長 いいですか。

○篠原敏宏委員 現時点での理解、よくわかりました。

○委員長 ほかにございますか。

○永井泰仁委員 同じくこの177ページのところの基本的なことを聞きますが、山のお宝ステーションの事業負担金の支払い先はどこになっていますか。

○森林課長 昨年度の事業ですので、塩尻市振興公社に対して負担金を支払ったものであります。今年度は森林公社を設立しましたので、お宝ステーション事業、森林公社が主体をしております。以上です。

○永井泰仁委員 それから、間伐材のストックヤード負担金が132万8,000円計上されていますが、これは、このままずっとやっていくのか、森林公社がサプライチェーンセンターへ加盟すると市が負担じゃなくて森林公社がみずから借りているところに対して支払うのか、その辺の考え方はどうなっていますか。

○森林課長 この間伐材ストックヤード負担金というのは、宗賀の第2ステーションのところをお宝ステーションとして、第2ステーションとして使っている部分の地代という形で、昨年度は地権者に直接支払ったものであります。今年度は松本広域森林組合が全体を個人から借りまして、そのうちの一部1,000平米を市が又借りするというような形で1,000平米分をお宝ステーションの第2ステーションとして利用する形になっておりまして、金額のほうも今年度は二十数万円というような形で、話し合いの中で決めてきております。

○委員長 よろしいですか。ほかに。

○丸山寿子委員 169ページの農業再生推進事業の中のワイン醸造地振興事業委託料のところでお聞きをしたいんですが、先ほど説明の中で、志学館高校の協力を得てワイナリー、メルシャンですかね、の圃場等のブドウの成分の分析ということですが、もう少しその内容を教えていただきたいのと、あともう1つは、その情報をどのように生かしているのか、各ワイナリーなどにも情報を流すとか、何かどのようにその情報を生かしているのか、その辺について教えてください。

○農政課長 まずですね、市内13圃場のサンプリング調査でございますが、品種はですね、塩尻市の主力品種のメルロー、それからナイアガラでございます。足かけですね、3年ぐらいのサンプリング調査を行いまして、ようやく一定の方向性が見出せるというような状況らしくてですね、現段階ではデータの蓄積をしている状況でございます。その中から得られた知見につきましては、学会発表をするという形になっております。その論文が作成された段階でようやく成果品というような形になり、ワイナリーまたJA農家等へその知見を普及展開できる見込みとなっております。

○丸山寿子委員 あと、あわせてお聞きしたいんですが、ことしですかね、ドローンを飛ばしての圃場の調査というようなことを塩尻だけでなくもやったというようにも聞いていますけれど、その辺の状況を教えてください。

○農政課長 昨年ですね、8月から10月にかけてまして、塩尻志学館高校のほうに民間大手IT企業と、それ

から東京大学等の研究機関のチームでドローンを3回ほど飛ばした実績がございます。参画企業の中に、衛星に搭載するですね、ハイパースペクトルセンサをお持ちの企業さんがございまして、志学館高校の棚の圃場で上空からドローンで照射することが1点。また棚の下側から人的にハイパースペクトルセンサを使って照射するというようなこともやっております。完全にですね、224光線との識別ができるということでございまして、可視光線以上のものがそのセンサには見えるというようなお話を聞いております。大学のほうでも、その照射によってですね、一体どういう知見が得られるのか、これからまだ研究しなければならないというふうに言っておられました。そういった取り組みをですね、まずは塩尻の特産品であるブドウから始めまして、やがては野菜、また稲作のほうに応用ができればというふうに考えているところでございます。

○委員長 よろしいですか。ほかに。

○篠原敏宏委員 169ページ、また説明資料の68ページの農業経営体育成支援事業の中の新規の農家、青年就農給付金10件、この関係なんです。新たにこれは就農されるっていうのは、今まで違う業界だとかですね、仕事についていた方が新たに農業を目指してということなのか、それとも親を継いで、それは新規の就農者という理解ができるのか、いかがですか。

○農政課長 10名の内訳でございますが、平成28年度でございますが、まずですね、農大等の出身者が1名、それから実家を含むですね、先進農家が8名、あとですね、JA関係のファーム、子会社のほうにですね、就農された方が1名いるというような内訳になっております。以上でございます。

○篠原敏宏委員 この新規就農者、非常にいいことだし、こういう若手が農業を継いだり新たに就農するっていうことはとてもいいことなので、あれなんです。これは例えば今問題になっております調整区域の農地を使ってやりたいっていったような場合、あるいはそれを外れてもいわゆる農地法の関係で土地が取得できたり借りたりできる農家、これは農業委員会で農家っていう認定をしてですね、それで初めて取引ができるっていうふうには理解していますが、この皆さんはそういう対象になると。あるいはその認定の要件というのが、こちらの就農者と一致を例えばしてくるかどうか、要件として。これはいかがでしょう。

○農政課長 塩尻市の場合ですね、新規就農者でちゃんとした研修機関で研修を積んだ方につきましては10アールからですね、就農することを認めております。通常ですね、農家といいますと50アールからというふうになるんですけども、基準はかなり低くなっていると思われまして。

○篠原敏宏委員 新たにね、この間の空き家対策も含めて調整区域の中の農地の流動化っていうのをそういう目線でやっぱり見回すと、農地が欲しい、あるいはそういう仕事を始めたい、こういう人たちがやっぱり世の中にはいて、これはできればブドウとかレタスとかですね、塩尻の環境のいい調整区域の中で新たな農業を始めたいっていうことを後押しをしていけるって、そういうふうには、これはやっぱりつながってほしい、そういうふうには思いますので、これは要望になりますが、目線としてはですね、そういう人たちを発掘する、それは空き家対策の中で、例えば空き家バンクだとか、そういうところで拾ってきた情報だとか人の情報、これをぜひ発掘をするような、そういう結びつきをぜひしてですね、新規の就農者がふえてくる、そういう状況をつくっていただきたいなと、これは要望にさせていただきます。

○委員長 要望です。

○副委員長 今回の関連で、それなりの学習を経験した人は10アールと。それ以外の方は50アールという農家

資格を取得する条件ね。その50アールというのは、これは農地法に決められている数字ですよ。

○農政課長 農地法のほうでですね、別段面積と法律的には言っておりますけれども、一般的には下限面積というものを各市町村の農業委員会のほうで決めてよいということに平成21年度の法改正でなっております。塩尻市もその別段面積を定めているという状況でございます。

○副委員長 その塩尻市の農業委員会で決めてよいというその数字が、下限が50アールということですか。

○農業委員会事務局長 農地につきましては、農地法3条におきまして50アール以上という規定はあるんですが、それにつきまして市町村の農業委員で下限面積を調整することができるということで、現在塩尻市につきましては、経営面積等の割合をですね、農業センサスから拾いまして、下限面積を地区別に下限を決めております。具体的に言いますと、塩尻東、大門につきましては30アール、片丘につきましては50アール、広丘につきましては40アール、洗馬につきましては50アール、宗賀につきましては30アール、北小野につきましては20アール、檜川につきましては20アールということで現在、下限面積のほうを調整させていただいております。ただですね、2015年の農業センサスでですね、経営農家の規模面積がですね、やっぱり1戸当たりの面積が少なくなっているという形の中で、今後ですね、片丘につきましては30アール、それから広丘につきましても30アールということで、今後農業委員会の中で下限面積を変更していくような形で調整を進めているところでもあります。以上です。

○副委員長 下限面積がそれぞれ地区によって決められるということで、そのことは逆にもう少し下げれば新規就農者が出る可能性があるんですよ。それが荒廃農地のあるいは不耕作地の耕作につながっていくような新規就農者がふえる、そういう可能性があると思うのですが。そんな点はいかがでしょうかね。

○産業振興事業部長（農政・森林担当） 御指摘のとおりですね、数値を下げることによって就農者がふえるということはあるかと思えます。ただ、いたずらに下げてしまいますと、住宅とかですね、悪徳不動産とかありますので、その辺は注意しなければいけないところがありまして、松本市におきましては、1アールという規定も出ております。それはですね、場所を限定したところ、要するに山間地みたいなところですね、そういうところへ人を呼ぼうという形で、場所限定で対応している状況です。私どももその辺をちょっとこれから検討はしていきたいというふうに考えております。

○副委員長 私が申し上げているのは、新規就農、例えば県外、市内外、移住してきて調整区域の空き家に、そこに住んで新たに就農しようとする人がいたときに、持つ農業機械の話もあるんですが、とりあえず農家資格をとるのに、そういう方がふえてきて調整区域の空き家が減ると。あるいは新規就農者がふえて荒廃農地が減ると、こういうことにつながっていくというふうに思われるんですね。ぜひそんなところを前向きに御検討いただければ調整区域のほうもそれなりに賑わいが出てくるかなと、こんなことも思うわけでありまして、ぜひ積極的に進めてもらいたいなど。農業委員会の意見を聞いたりですね、あるいは農業者の意見を聞いたりして、もう少しどのくらいにしたらいいかというようなことも判断しながら決めていけたらありがたいかなと思っております。ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

○委員長 いいですか、要望で。

○副委員長 はい。

○委員長 ほかにございますか。

いいですかね。じゃあ、せっかくなんで1点だけ、私から。ワイン法の関連で、たしか酒税法改正で、もうすぐ、いわゆるブドウの銘柄表記っていう話がえらい市からワイナリーに対してとか、県とか国からその対応で予算措置とか、何かそういう動きとか、どうですか、全般的に。もう知っている限りで。

○農政課長 ワイン法でございますが、国のほうではですね、国税庁のほうから通達が出ておまして、平成30年の10月30日からですね、産地名称とそれから品種を表示する場合の一定の要件を定めているものでございます。ただですね、その品質管理のための管理機関というものを設置しなければならないというようなことですね、失礼いたしました。今申し上げたのはG Iの関係でございました。表示ルールのほうはですね、その地域で85%以上の原料を使ってその地域で醸造した場合に、そういった産地名と品種名を併記できるというような、そういう通達内容になっております。例えば塩尻におきましては、メルシャンのようなですね、原材料を山梨に持って行って仕込むような企業の場合、桔梗ヶ原メルローという商品名を名乗れないというような形になってしまうということでございまして、各企業の対応ということで現在やっているわけですが、将来的にはですね、G I 取得も考えていかなければならないだろうということでありまして、現在ですね、県のワイン協会等と情報共有を図りながら今後の対応について協議をしているところでございます。

○委員長 また、いろいろ教えてください。じゃあ、ほかの委員からよろしいですかね。

じゃあ午前中の審査はこれにて終了して、午後1時10分から再開いたします。

午前12時02分 休憩

午後 1時06分 再開

○委員長 よろしいですかね。済みません。時間前ですが、皆さん着席いただきましたので引き続き審査を続行したいと思います。行政側から何かありますか。

○産業政策課長 午前中に質問がございました雇用対策事業における若者サポートステーションの相談件数の前年の状況につきまして資料を配付し、お答えしたいと思います。よろしいでしょうか。

○委員長 これを許します。

お願いします。

○産業政策課長 では、お手元に配付しました資料をごらんください。雇用対策事業、若年者就業サポート委託料300万円のうちサポートステーションの相談件数でございますが、延べ相談件数、平成28年380人に対して27年度は189人で、前年比191人の増となっております。そのうち就労支援数ですが、28年が24人、27年度が32人と、こちらはマイナス8人となっております。そのうちの就職者数でございますけれども、28年度が12人、27年度が14人、2人減少と、このような状況になっております。相談件数はほぼ倍増しておりますが、就職者数につきましては2名減少しております。これはですね、相談内容が複雑化しておまして、なかなか就労に結びつかないと、そういう状況ということで聞いております。

なお、平成29年版の子供・若者白書によりますと、平成28年の15から39歳の若年無業者、全国で77万人いるということでございますが、本市のですね、この実数、いわゆるこういう支援を必要とされた方の実数というのは、現在なかなか把握できていない状況でございます。私からは以上です。

○委員長 これに関して。

○丸山寿子委員 ありがとうございます。当市にはNPOとしてジョイフルが活動をしていただいているので、県内4カ所にある若者サポートステーションの1つが、その業務もジョイフルのほうでやってもらっていて、市内のそういった場所に、行きやすい場所に支援するところがあるっていうことは本当にありがたいなと思うところなんです。全国の引きこもりの方の数、本当は70万人以上ということですが、どこもやはり実際には把握ができてなかなかいないところですが、1つですね、例で、秋田県の藤里町というところは、これは社協の取り組みなんですけど、社協も自分のところの業務のギリギリのところ、ギリギリかな、社協の仕事としてはということで調査をして取り組み始めたということで、最初はやはり引きこもりの人に集まれというようなことで、いろいろレクリエーションも含めて募集したら誰も来なくて、仕事の支援っていうか、仕事を紹介するというか、資格をとるといような福祉のほうの、そのことで若い人たちがものすごく溢れるようになってくれたというようなことを聞いていますので、全国的にまだどこかということで若者支援がやれていない状態ではありますけれども、そういったところもちょっと参考にしていただいて、家からまず一歩出ることがなかなか難しい状態なので、ちょっとまたあらゆる情報を得て、市としてもできることがあったらやっていただきたいのと、やはりこういうNPOが継続していかれるように今後も支援をしていただきたいと思います。

あと、そのほかでも市としては、市独自では講座はやっているってことはあったのか、なかったのか、ちょっとそこだけ、もう1点だけ教えてください

○産業政策課長 市の独自の講座も実施しております。

○丸山寿子委員 内容は。

○産業政策課長 内容でございますけれども、パソコンのですね、講座でありますとか、あとですね、自分のPRの仕方とか、そういったですね、いわゆる就職に役立つような講座、そんなようなものを実施しております。

○委員長 よろしいですか。この件に関して、ほかの委員からはよろしいでしょうか。

それでは、よろしいでしょうか。そうしましたら、7款商工費についての説明を求めます。

着座でも構いませんので、長いので。

○産業政策課長 では、失礼ながら着座にて説明をさせていただきます。それでは、決算書の176ページ、177ページをお開きください。あわせまして、決算説明資料の72ページをごらんください。7款商工費1項商工費1目商工総務費の主な事業につきまして説明いたします。

職員給与費は省略いたしまして、おめくりいただき、178、179ページへお進みください。備考欄の1つ目の白丸、商工総務事務諸経費は、決算額800万3,068円でございます。1番上の黒ボツ、商工業振興審議会委員報酬3万円余は、市設置の審議会開催に伴う9人分の報酬でございます。また、一番下の黒ボツ、地場産センター負担金467万5,000円余は、塩尻木曾地域地場産業振興センターから市に派遣されている職員1人分の人件費の負担金となっております。

続きまして2目商工振興費、備考欄のほうにまいります。一番上の白丸、地域産業振興推進事業は、決算額1億1,931万398円でございます。一番上の黒ボツ、塩尻インキュベーションプラザ指定管理料847万5,000円は、平成22年度から塩尻市振興公社を指定管理者として指定管理しており、市派遣職員0.25人分及び嘱託職員1人分の人件費、また清掃設備保守点検料、水道光熱水費など、施設維持管理費などの経費となっております。その下のICT創業支援等業務委託料2,894万4,000円は、拠点施設を基軸とする起業創

業支援体制を構築し、地域雇用の最大化を図ることに必要な基礎調査資料を作成するためのICT創業支援環境整備業務を塩尻市振興公社に委託したものでございます。成果といたしましては、松本広域圏イノベーションセンターの施設コンセプトの設定、概算工事費の算出、今後の活動内容や施設運営の基礎資料を策定することができております。なお、財源は地方創生推進交付金、補助率2分の1を活用しております。その下の黒ポツ、まつもと広域工業まつり負担金80万円は、7月に開催されましたまつもと広域ものづくりフェアへの負担金で、3日間で1万3,480人の来場者がございました。その下の黒ポツ、商工業振興対策事業補助金5,324万円余は、共同施設設置事業として1件、広丘商工会が実施しました街路灯のLED化改修工事に対し、事業費の2分の1、56万5,000円余を補助いたしました。また、工場等設置事業として5件、工場等の新設による建物と償却資産の固定資産税相当額を5,267万円余、補助したものでございます。2つ下の黒ポツになります。塩尻市振興公社運営補助金2,000万円は、塩尻市振興公社に派遣している職員2.75人分の人件費及び法人の運営経費となっております。その下の黒ポツにまいります。商工業振興対策事業負担金658万7,000円余は、市内企業への補助事業として、商工会議所では受発注支援事業を33件、オフィス立地促進事業を2件、合計385万円余を補助しております。また、塩尻市振興公社では、創造的技術開発事業として研究開発に5件、3Dプリンタの導入に対して3件、試験場利用促進2件の273万円余の補助事業を実施しており、それぞれ市から負担金として支出したものでございます。その下の黒ポツ、特定創業支援事業負担金50万円は、塩尻市創業支援計画に基づき、塩尻商工会議所では創業スクールを2回開催、また女性のための支援団体ココノチカラでは、女性のためのスターターズサロンを1回開催しております。成果としまして、25人を支援し、5人が創業をしております。

その下の白丸、中小企業融資あっせん事業は、決算額10億8,098万2,833円でございます。市内企業の安定した経営を支援し、地域経済の向上と雇用の確保をするための制度融資の事業でございまして、中小企業融資あっせん保証料補給金として154件2,167万円余、中小企業融資あっせん資金預託金として6金融機関に対し10億5,931万円余となっております。

その下の白丸、工業団地維持管理事業は、決算額170万5,248円でございます。飛びまして5つ目の黒ポツになります。公共施設管理委託料155万1,000円余は、市内4つの工業団地、塩尻インター林間工業団地、塩尻アルプス工業団地、今泉南テクノヒルズ産業団地の環境整備及び維持管理を行い、適切な管理を図っているものでございます。

その下の白丸、商工団体活動支援事業は、決算額1,078万4,000円でございます。1つ目の黒ポツ、商工会議所事業補助金1,042万4,000円は、商工会議所を中心としました市内の商工団体の安定した運営を支援することにより、市内商工業者への継続的な支援を確立するものでございます。

その下の企業立地推進事業、決算額1,192万7,197円でございます。一番下の黒ポツ、用地取得費1,183万8,000円余は、塩尻市土地開発公社が負担している産業団地、今泉南テクノヒルズ内の8区画の用地費を事業用定期借地期間に応じて負担しているものでございます。

続きまして180ページ、181ページをごらんください。一番上の白丸、商工業活性化事業は、決算額906万417円でございます。この事業は、商店街等で実施するにぎわい創出の図られる事業のイベントに対する支援でありまして、一番上から玄蕃まつり427万5,000円、広丘夏まつり120万円、ハロウィーン13

0万円の負担金となっております。成果につきましては、決算説明資料72ページ中段、商工業活性化事業をごらんください。玄蕃まつりは7月30日に開催いたしましたして、当日参加55連3,000名に及んでおります。また、広丘夏まつりは8月14日に開催いたしました。どちらも商店街の元気の創出と活性化につながっております。また20回目を迎えましたハッピーハロウィンでございますけれども、10月29日に開催いたしました、県下最大級のハロウィンとして地域のにぎわいの創出につながっております。来場者数は約1万5,000名となっております。決算書に戻ります。その下の黒ポツ、企画提案事業負担金228万円余は、大門、広丘、檜川商店街の販促事業、商業組合のイベント、秋の漆器祭、広丘青年商工会イルミネーション等に対する支援でございます。

その下の白丸でございますけれども、地域産業振興推進事業（繰越）は、決算額1,701万8,000円でございます。平成27年度の国の補正予算、地方創生加速化交付金を活用いたしまして、企業とのコーディネート業務を行っております塩尻市振興公社に委託しておりますして、成果としまして、企業への訪問は747件実施し、また技術的支援を行っております。なお、この交付金でございますけれども、補助率は10分の10となっております。私からは以上です。

○森林課長 次の白丸、木質バイオマス地域循環システム形成事業（繰越）1,148万8,366円は、地方創生加速化交付金を利用しました事業であります。林業振興と木質バイオマスを活用した地域循環型エネルギーの創出を目的とした事業でございます。3つ目の黒ポツ、ペレット製造等分析業務委託料969万8,400円のうち木質ペレット製造等調査業務委託料899万6,400円は、試験製造をいたしましたペレットの品質分析と、それから農業施設へのペレットボイラーの導入実証分析業務を委託したものでございまして、森のエネルギー研究所へ分析業務等を委託したものでございます。木質ペレット燃料試験製造業務委託料70万2,000円については、製材所から発生しますおが粉を利用して試験的にペレットを製造するという業務を委託したものでございまして、征矢野建材株式会社へ委託したものでございます。以上です。

○産業政策課長 続きまして、3目木曾漆器振興費、一番上の木曾漆器振興事業は、決算額8,021万6,762円でございます。初めに、産業政策課が所管しております塩尻木曾地域地場産業振興センターにかかわる箇所を私から説明いたします。中ほどになります、上から9番目になります地場産センター運営補助金3,360万円は、塩尻木曾地域地場産業振興センターの運営を補助するものでございます。この内訳は、施設開設に伴い平成4年、5年に借り入れた高度化資金の返済分が2,860万円、公益的な事業分が500万円でございます。なお、高度化資金につきましては、この平成28年度をもって完済しております。続きまして、一番下の地場産センター運営貸付金3,000万円でございます。こちらは、名古屋城本丸御殿修復工事の材料購入費など運転資金を目的としました短期貸付金で、28年度内に全て完済されております。地場産センターの28年度の状態を申し上げますと、工芸館店舗の売上が8.9%減、ならかわ市場の売り上げが10.9%減、文化財事業は工事の出来高が予定より進まずに14.4%の減少となりまして、全体として74万2,000円の正味財産が減少する決算となっております。厳しい状況になっております。私からの説明は以上でございます。

○ブランド観光課長 続きまして、木曾漆器振興事業のうち、地場産センターの運営等に。

○委員長 着座のままでも構いません。

○ブランド観光課長 失礼します。地場産センターの運営等にかかわらない部分につきまして御説明申し上げます

す。事業の主な内容は、木曾漆器の産地維持、生産技術の高度化の支援、地場産品の情報発信と販路拡大・開拓の支援、木曾漆器の新製品新技術開発への取り組みへの支援となっております。5つ目の黒ポツ、木曾高等漆芸学院業務委託料135万円は、木曾高等漆芸学院の管理運営に関するものでございます。その2つ下の黒ポツ、漆器祭・宿場祭開催負担金350万円は、6月の3日、4日、5日に開催した漆器祭・宿場祭の負担金となっております。来場者数3万6,500人となっております。その3つ下の黒ポツ、木曾漆器普及拡大事業負担金257万8,000円は、事業者等が市内漆器店から木曾漆器製品を購入または修繕した場合、その費用を支援する事業ということで、かかった費用の2分の1を補助するものでございます。その下の黒ポツ、木曾漆器振興対策事業負担金714万円のうち一番上、木曾漆器工業協同組合への負担金は、組合の安定運営、需要開拓、漆林整備、国産漆確保、後継者育成等への負担金となっております。一番下、木曾漆器受発注支援事業120万円は、東京ドームで行われましたテーブルウェア・フェスティバル、東京ビッグサイトで行っておりますギフト・ショーへ参加の負担金となっております。その2つ下の黒ポツ、産地活性化プロジェクト負担金100万円は、木曾漆器青年部、長野県中小企業団体中央会、筑波大学と市が連携し木曾漆器の後継者を確保するとともに、産地である木曾平沢地区の産業振興を促進するため、空き工房等を活用し、漆芸活動を支援する事業となっております。

決算説明資料73ページをお願いいたします。こちらの事業の成果となります。上段の木曾漆器振興事業の成果のところ、上から2つ目のポツからになります。漆器祭は、前年度に引き続き工房見学を実施したことで、お客様に大変好評でありました。昭和女子大学との連携により、女子大生の目線による新しいデザインの漆器 *coro concept* を製作し、高い評価を得ました。こちらは、東京ビッグサイトで行われましたギフト・ショーに出展しております。後継者育成奨励金は3人、72万円を支給いたしました。木曾漆器普及拡大事業は23件の申請があり、257万8,000円の補助金を交付しております。産地活性化プロジェクトにおきましては、空き店舗を活用した活動、育成拠点が整備されております。

続きまして、4目地域ブランド推進事業費について御説明申し上げます。こちらの事業は、地域ブランド戦略に基づき、地域ブランド推進活動協議会を中心に地場産品を効果的に活用しながら塩尻全体のブランド化を図るものでございます。2つ目のポツ、地域産品ブランド化事業、決算額1,179万1,015円について説明を申し上げます。一番下のポツ、東京アンテナショップ賃借料384万円は、東京渋谷区のアンテナショップの賃借料32万円掛ける12月となっております。続きまして、182、183ページをお願いいたします。備考欄一番上のポツ、ワインブランド推進事業負担金でございます。こちらは塩尻ワイナリーフェスタ負担金、ワインと語るタベ負担金、日本アルプスフェス負担金となっております。次のポツ、地域ブランド推進活動負担金275万1,000円は、銀座NAGANO等の首都圏を初め全国に向けたプロモーションの展開のために要した負担金となっております。次のポツ、シャトルバス運行補助金162万5,000円は、松本山雅のホームゲームの際のシャトルバスの運行補助金となっております。5試合における運行をしております。

次の次の白丸、地域産品ブランド化事業につきましては、地方創生加速化交付金の27年度からの繰越金1,000万円となっております。内容としましては、ミス・ワインへの協賛金、地域ワインバレーへの負担金、パンフレットの作成、名古屋で行われます名古屋ワインバーへの負担金等となっております。

続きまして、5目観光費の説明を申し上げます。2つ目の丸、観光振興事業につきましては、こちらは観光振興

ビジョンに基づき、ゲートウェイプラザの基幹施設である塩尻市観光センターの充実を初め街道おもてなし観光の発信、観光資源の磨き上げ・開発を実施しております。新たな需要が見込めるインバウンド対応、また各種イベントへの負担金、補助金等の交付も行っております。真ん中よりやや下のポツ、新宿駅南口観光案内所使用料でございますが、昨年7月にオープンした中部地方を訪れる海外からのお客さまの誘客を目的とした中部インフォメーションプラザ新宿の使用料となっております。一番下のポツ、観光協会運営補助金5,498万5,000円ですが、塩尻市観光協会への補助金となっております。観光協会の人件費、観光イベント等の推進のための補助金となっております。決算説明資料74ページをお願いします。本事業における成果としまして、信州DestinyネーションキャンペーンのプレDCや、木曽路が日本遺産の認定を受けたことにより、年間の観光客は奈良井宿、高ボッチ高原、平出遺跡が前年と比較し101%から106%となっております。また、奈良井宿を中心に外国人観光客も増加傾向にあります。一方、みどり湖、チロルの森につきましては、来場客が微減となっております。

次の白丸、観光施設整備事業、決算額5,717万8,648円につきまして、こちらは観光施設の維持管理、補修、新設に伴うものがございます。184ページ、185ページをお願いいたします。備考欄の12番目のポツ、真ん中辺です。清掃委託料273万1,560円、こちらは観光センター奈良井の駅前、贄川駅前等のトイレの清掃委託料等となっております。それから2つ下のポツ、塩尻駅前広場整備設計委託料199万8,000円は、今年3月に竣工しました塩尻駅前広場の整備設計にかかわる委託料となっております。その下のポツ、みどり湖釣り場・周辺管理委託料322万6,344円は、みどり湖の釣り場・周辺管理における料金徴収、花公園の管理等となっております。さらに少し下がります、中段のいこいの森公園管理委託料177万3,300円は、いこいの森公園の管理ということで1万3,800円掛ける257日分となっております。その下のポツ、塩尻駅前広場モニュメント制作設置委託料295万円は、昨年度公募提案による最終作品の設置委託料となっております。その4つ下のポツ、観光施設整備工事1,868万2,245円のうち1,669万3,560円がこの塩尻駅前広場の整備工事となっております。そのほか工事費の主なものは、高ボッチのトイレのポンプの交換工事、サインの整備工事等となっております。また、その4つ下のポツは、同じく塩尻駅前広場の用地の取得費262.97平米となっております。決算説明資料の74ページ、お願いいたします。観光施設整備事業の成果でございます。塩尻駅前広場改修整備では、信州観光の入り口としての玄関口にふさわしく、多くの市民や観光客が待ち時間や休憩の場所として快適に過ごすことができる公園整備ができました。

決算書にお戻りいただきまして、185ページの次の丸になります。広域観光推進事業、決算額901万5,480円につきましてでございます。こちらの事業は、隣接近隣の自治体と連携し、広域的な観光振興及び誘客促進事業を実施するものでございます。広域パンフレットの作成、広域キャラバン等を実施しております。3つ目のポツ、信州まつもと空港利用促進負担金345万円でございます。こちらはまつもと空港利用促進協議会、こちらは県内の関係自治体で構成しているものでございます。50万円。まつもと空港地元利用促進協議会、こちらは地元自治体及び関係団体で構成しているものでございます。さらにまつもと空港を利用する会、こちらは松本商工会議所が事務局となり、空港利用を推進しているものでございます。これらの事業への負担金となっております。さらにその2つ下のポツ、木曽観光連盟負担金225万1,000円は、木曽路小さな旅といったような広域的なパンフレットの制作費が主なものとなっております。186ページ、187ページをお願いいたし

ます。28年度に新たに支出した負担金が2つございます。下から2つ、信州DC負担金、こちらは本年度実施しております信州destinationキャンペーンの準備のための負担金58万円となっております。販売促進会議や関係者をお招きしたエクスカージョン等に使っております。その下のポツ、木曾地域文化遺産活性化協議会負担金1万円は、昨年4月に指定されました日本遺産を活用した観光振興に関する負担金となっております。7款商工費につきましては、以上でございます。

○委員長 それでは、委員より御質問ございますか。

○丸山寿子委員 181ページ木曾漆器振興事業の中で、漆器祭・宿場祭開催負担金のところで関連してですけど、来場者数が約3万5,000人というようなことですが、この参加人数というか、来ていただいている方の動向はどのようになっているのでしょうか。

○ブランド観光課長 御来場いただいているお客様の動向としましては、26年度が3万4,000人、27年度が3万8,000人で、28年度は3万6,500人と1,500人減少しております。なお本年度につきましては、50回ということで、内容の見直しもする中で再び増加となっております。

○丸山寿子委員 それから、どういったところから来ているかですとか、その来ていただいている方についてというのは何か調査しているのか、またもう1つは、来ていただいている方にどういう漆器祭を望んでいるかといえはあれですけど、希望だとか、もっとこうしてほしいだとか、そういったアンケートは、私もちょっと行っている中で余りにしたことはないんですが、そういった調査というようなことはしているのかどうか、お願いします。

○ブランド観光課長 アンケートにつきましては、漆器店巡りをするという形で、ほんの一部になりますが、アンケートを実施しております。また、全体的なアンケートは、特産品が当たるような抽選会でアンケートをしておりまして、その中では中京方面のお客様、それから南信のお客様がやはりかなり多いということで、やはり中南信が多いということで、できれば関東方面からのお客様をということで、私どもも今、実行委員会の中では考えて検討も続けております。

○丸山寿子委員 それから漆器祭が終わった後、新聞報道などで売り上げがどうだったというようなことも報道されているんですけど、その辺は市としては聞き取りだとか、そういったことをしているのか、その辺についての調査はどうでしょうか。

○ブランド観光課長 売り上げにつきましても、新聞報道と同じ数字を私どもも把握しております。

○丸山寿子委員 やはり来るお客さんの動向も時代とともにいろいろ変わっている部分もあると思います。そして今、物がたくさんあって家の中をどう片づけるかというような時代で、断捨離と言われているような、あるいはどのように家の中を整理していくかというような傾向の時代になっている中で、しかし価値があるものだとか自分にとって意味のあるものっていうんですかね、そういったものにはお金を出そうというような傾向があるので、その辺も、やはり動向も、どんなふうを考えているのかというようなことも調査してほしいと思いますし、それからあともう1点、参加しているんな方の声を聞く中で、特に県外などから来ている方たち、せっかく平沢、奈良井もそうですが、特に平沢に来て食べる場所がないっていうことをやはりすごく言います。そして、パック詰めのある食品などはあるんですけど、せっかく来たので落ち着いて食べたいということ言うんですけど、空き店舗なども出ている中で、お祭りの当日にきちんと落ち着いて食べられるところ、ある

いはやはりせつかくなので本当に木曾漆器を使って食べられる、すごく豪華なすごいセットとかではなくていいんですが、そういう雰囲気づくりをすることで、実際に漆器を使うことで、ひとつ購買意欲に結びつくんではないかなということも思うわけなんです。それでなれている人たちは、行きつけのといえますか、なじみのあるところに毎年立ち寄っていろいろおいしくいただいたり、漆器もいろいろな、こんな使い方があるのかというようなことも知る機会があるんですが、初めて来たとか、あまりなれていない方たちだと、そういったことも経験もできないところがちょっと残念に思うんですけど、そういったこともちょっと調査したり、あるいは平沢の皆さんのお考えというのですかね、どういったことまでだったらできるとか、そういったこともちょっとして調査していただいて、たくさん店頭にも物があっても、それを今、じゃあ、たくさん買っていかってという、そういう時代ではない気がするんですけど。ちょっとその辺についてお願いします。

○ブランド観光課長 売り上げと関係する中で、ちょっと関係あるかもしれないんですが、最近のお客様の傾向としては、安ければいいということで、掘り出し物とか外から持ってきて店頭でばらまくってという変なんですけども、すごく安く売っているようなものを求めて来るお客さんもかなりふえているようです。逆に、以前は高い物が安く売られているという掘り出し物を探して、いい物を安く買うというお客さんだったんですが、そういったお客さんが減ってきているのは事実で、それが売り上げの減少につながっているというお話は聞いております。ただ、今年度、さっきもことしのお話を聞いてあれなんですけれど、ことしは傾向としてかなりいい物にお客さんの目が向き始めているというような話は聞いておりますので。ただいま頂戴しました御意見、漆器をもっと身近に感じられるような方法を実行委員会のほうでもテーブルに上げて考えていきたいと思っております。今行っておりますテーブルウェアのコーディネートは先生に来ていただいてやっておりますが、そういったことを続けることによって使用する皆さんの身近に感じられるような漆器祭をつくっていくように実行委員会にも働きかけながら一緒につくっていききたいなと思っております。

○丸山寿子委員 それから済みません、同じところで、資料のほうの73ページ、先ほど説明もありましたが、昭和女子大との連携によってデザインの漆器ということですが、これはビッグサイトに出展ということですが、ちょっと市内にいてこれは見ることができないのか。見ていないなどは思うんですが、その辺は、例えばワインが塩尻市民にもよく浸透して市民こそワインを飲んでもらうっていうのと同じように、漆器のことを知ってもらったりとか、また新しいものも市民にも知ってもらうことも大事かと思うんですけど、その辺はどうなんでしょうか。

○ブランド観光課長 今回のcocoro conceptにつきましては、新しい市場開拓ということで、首都圏を中心にまずギフト・ショーから入るということでやっております。あわせまして銀座NAGANO等も活用しながら、首都圏の皆さんに今PRしているところをございまして、ただいまの御意見、頂戴しました。内向きについても、何らかの形で発信をしていくようにしていきたいと思っております。

○委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

○副委員長 185ページ、ちょっと細かなことですが、下から2行目の権兵衛峠観光施設等保全研究会というこれ、どんなことを研究しているのか、お尋ねをいたします。

○ブランド観光課長 担当の観光振興係長のほうから答弁申し上げます。

○観光振興係長 権兵衛峠観光施設等保全研究会につきましては、本市と伊那市、南箕輪村と構成しているもの

でございます。主な取り組みとしましては、権兵衛峠、旧街道でございます。こちらの保全整備活動等を実施しております。

○副委員長 塩尻市と。

○観光振興係長 塩尻市、伊那市、南箕輪村になります。

○副委員長 権兵衛峠ですよね。木祖村は入らない。

○観光振興係長 木祖村は入っておりません。南箕輪村は飛び地がありまして、権兵衛峠を構成する関係自治体ということで構成をしております。

○副委員長 わかりました。

○委員長 いいです。

○柴田博委員 181ページの上のほうのペレット製造等分析業務委託料ですけれども、もう委託した中身については終わっているんだと思うんですけども、その結果といいますか成果品といいますか、その辺の概要等をもし今わかれば聞かせてください。

○森林課長 昨年度の委託事業ということで試験製造したペレットについての製造分析をしております、その結果といたしましてですが、原料となりますおが粉、これが季節、あるいは月、あるいはタイミング、タイミングによっていろんな樹種の木が製材されます。いろんな種類のおが粉が発生する中で、そこからペレットに製造した場合、どうも一定したある程度の品質を保てるペレットを安定してつくるということが難しいということがわかってきております。それは、おが粉が固まりにくいというような現象が起こるということでございまして、添加物を加えるとか、いろいろ方法があるようですけども、現時点では安定した高品質のものをつくり続けるのはやや困難という評価でございます。

○柴田博委員 それで、製造等調査と燃料試験製造というのと2つ委託しているわけですけど、請負等明細書のほうには、その上のほうは出ていますけど、下のほうは出ていないんですが、そこはどこに委託したのかということと、これペレット燃料試験と書いてあるけど、燃焼試験じゃないの。

○森林課長 ペレット燃料の試験製造ということでございますので、ペレットの試験製造という形で、一方ですね、試験製造したペレットを市民に対してモニターという形で、試験的な使用状況調査ということも実施しております、それは燃焼試験といえば燃焼試験というような形になるかと思います。それについては、ある程度良好なアンケート結果が得られております。

○柴田博委員 済みません。その2つ目に書いてあるペレット燃料の試験製造業務委託料、これの中身は、ちょっともう1度説明してください。

○森林課長 ペレット燃料試験製造委託料70万2,000円のものでございますね。

○柴田博委員 はい。

○森林課長 これについては、おが粉から直接ペレットを製造するというので、製材工場であります征矢野建材に委託したものでございます。

○委員長 多分具体的に、2つあるのに何にどういうふうに使ったかっていうのをもうちょっと詳しく説明したほうが、その文章を読んでいるだけだとわからないので、例えばペレットをつくって見たらどうだったとか、そういう話をしたほうが柴田委員もわかりやすいのかなと思いますので、もうちょっと細かくお願いします。

○**森林課長** ペレットの試験製造ということでは、おが粉からペレットをつくるという部分を征矢野建材につくってもらったところまでは委託いたしまして、そのできたペレットを実際に品質の分析、あるいはモニターに使ってもらったアンケート調査、そういった部分については森のエネルギー研究所に対して品質の分析等を委託したということでございます。

○**柴田博委員** わかりましたが、それで、その金額等の関係で、こちらのほうには1つしか出てないってということ。

○**委員長** 899万円ね。こちらしか載っていないという指摘ですが、70万2,000円の委託先が載っていないことについて。

○**森林課長** その工事明細書のほうへ記載するという基準がですね、委託ですと200万円以上のものを記載するという事になってございまして、そういう結果でございます。

○**柴田博委員** わかりました。もう1点いいですか。同じページの一番下の東京アンテナショップの関係ですけども、これ見直すという話も前、出ていたような気がしたんですけど、その辺については今どうなっているんでしょうか。

○**ブランド観光課長** こちらにつきましては、見直しを行いまして、契約の更新はしないということで、今年度からは解除しております。

○**柴田博委員** いいです。

○**委員長** よろしいですか。ほかに。

○**永井泰仁委員** 先ほどの柴田委員の関連にもなるんですけども、ペレットの木種の製造の関係ですがね、当初はホワイトペレットの製造を目指すということでやってきたと思うんですが、こんなに何回も試験をしなくてもですね、やっぱり上伊那の森林組合でやっているように、本当に良質なホワイトペレットをつくるのなら、やはりそのつくる材料がね、一定のものを購入する形でないと、一般のペレットはともかくとして、ホワイトペレットはできないってようなことも既にわかっていますから。ですからここをですね、今回実験をしましたけど、これ以上は、もうわかっていることは私はやる必要ないと思っていますし、それからおが粉についても、やっぱりそのときの木の樹種とか引いたものによって状況も違いますから、これを採算ベースに合うようになってことは大変なことだと思うし、業務委託をしたところでどういふ結果の分析やら報告書が出ているかわかりませんが、これはもう発電のほうですね、燃焼させるしか一番いい方法がないと思うんで。あれですか、まだこのペレット燃焼だ、製造だあっていって、また30年度も何か特別実験をしたり、そういうことをやるつもりなのかどうなのか、その辺はどうでしょうか。

○**森林課長** 今年度はですね、このペレットの製造、今後どうしていこうかという部分について市としてもある程度の方向性を見出す時期にそろそろ来るのではないかとということで、その辺の検討をする程度の内容のものとなっております。

○**永井泰仁委員** もうね、これ当初の計画は非常にいい計画で進んでいるけども、発想はよかったけど1つ1つ分析をね、していくと、とてもじゃないがホワイトペレットのね、煙の出ない良質なものっていうのをつくるには、一定のやっぱり水分に乾燥させたり、それから木の樹種もですね、同じようなものをやっぱり購入する段階からペレット製造をつくるっていう目的でその木をですね、加工していくようにしないと、もうできないなんて

ことは、いろいろなところで、日本だって三十数カ所で作っているわけですよ、小さい規模のところも入れれば。もうわかっていますから、いつまでもペレットっていつてもね、金を、経費をつぎ込んで、市がやる、市がやるって言うけれども、やはりその辺の結論はもうこの辺で出していくべきだし、だから採算に合わないことはやらないほうがいいもんですから。この実証実験や何かにかかるなら、むしろですね、良質なペレットをどこかから購入してでもですね、やるようにしたほうがもう絶対いいということがはっきりしていますから、こういう金をね、もうむやみに捨てていくようなことはやめてほしいと思うが、どうですか。

○産業振興事業部長（産業政策・地域ブランド担当） ペレット製造の実証実験、これまでやってきました。今説明あったとおりですね、樹種ですとか時期によって安定しないというところはございます。ただ、製材おが粉と製販おが粉とありまして、いずれにしても燃料としてですね、今後発電で使う可能性のある部分もあります。最小限は燃料としてですね、今、小学校とかペレットストーブ導入していますけれども、最小限のものが今、製造設備は持っていますので、最低限のものを今、一番最適な方法でできると。どの程度の量ができるかという最低限の調査をやっていますので、そのように御理解をいただきたいというふうに思います。

○永井泰仁委員 行政の皆さんもですね、牛久市、茨城だか埼玉だったか忘れましたが、木質バイオマスタウン構想ということで市が取り上げてですね、本格的に木質バイオマスに取り組んでいるもんですから、一度行政の皆さんも、このペレットの関係も含めましてね、牛久市をぜひ視察をして、これまでかなり先進的に取り組んでいますから、かなりのいろんな答えももらえんと思いますんで、視察をしてぜひ勉強してきてほしいと思います。以上です。

○委員長 よろしいですか。

ちなみに、今の調査分析は今年度中に終わって、報告書が何かで提出されるということですかね。

○森林課長 本田主査より申し上げます。

○主査 28年度の研究成果でございますので、すでに手元のほうにその実績報告書は届いております。

○委員長 ちなみに1センチぐらいですか、厚さは。

○主査 ざっと130ページほどの報告書になっております。

○委員長 じゃあ、一部コピーして委員会に提出してもらってもいいですか。あとはね、各委員で見たい人は見てもらえばいいので。

○主査 わかりました。

○委員長 じゃあ、よろしく申し上げます。

では、審議続行します。ほかに御質問ございますか。

○篠原敏宏委員 予算書だと179ページ、資料の72ページのインキュベーションプラザ、私は今まで深くこの関係に触れる場面がなかったんで、よくわからないってこと前提でお聞きしますが、インキュベーションプラザの運営、特にどういう人がどういうかわりを持ってやっているか、あるいはここに、72ページのですね、下の地域産業振興推進事業繰越分のほうの説明の中にありますが、SIP所長を含む3人のコーディネーターによりこういった事業をやっているという記載がありますが、人件費としての事業体としての運営の中身、例えば常勤の人が何人いて非常勤の人が何人いて、要は人の動きだと思うんですよ、このSIPの動きってというのは、これはどのような実態に今あるのか、教えていただけますか。

○産業政策課長 塩尻インキュベーションプラザの人の動き、いわゆるですね、そちらを組織として機能する動きについて申し上げますと、塩尻市振興公社の職員として所長が1名、あと機械金属系のコーディネーターが1名、ICT系のコーディネーターが1名、3名の職員と1人ですね、臨時職員、そちらのほうで運営をしております、入居企業、全部で13部屋ありまして、13企業ございます。そちらの関係の支援でありましたり、セミナーを開催して市内の企業の方に集まっていたり、技術力の向上であったり、またですね、経営の向上であったり、そのような形で産業の振興にかかわる事業を実施しているところでございます。

○篠原敏宏委員 だとすると、今のお話だと3人のほぼ常勤の연구원というか所長を含めたスタッフの皆さんと臨時職員で、4人で実質インキュベーションプラザを運営しているという理解でよろしいですか。それと振興公社は別に、ほかの仕事をやりながら別のところにいますので、会計の経理やそういうのは全部総合して振興公社がこの委託金や補助金でもって全て運営しているという理解でよろしいですか。

○産業政策課長 振興公社のほうですね、お金のほうの関係の経理は携わってもおります。

○篠原敏宏委員 もう1点、その関係。この皆さん、スタッフの皆さんというのは、その任期や雇用期間とか、そういった関係はどうなっていますか。

○産業政策課長 任期は特に定めてございません。いずれもですね、県の職員のOB、またコーディネーターに関しましては民間企業出身の方を雇っております。

○篠原敏宏委員 振興公社と雇用関係にあるという理解でよろしいわけですね。

○産業政策課長 そのとおりでございます。

○委員長 いいですか。ほかにもございますか。

○丸山寿子委員 183ページの商工観光総務事務諸経費の中のWi-Fiのアクセスポイント使用料が出ていますけれども、これは何カ所分の使用料になりますか。

○ブランド観光課長 15カ所になります。

○委員長 15カ所ですか。

○丸山寿子委員 日本はほかの国に比べてこのWi-Fiの設備がどうしても弱くてというような状況だということですけど、これは主にどこら辺にあるのか。最初は奈良井宿だけ、そこを皮切りにだったと思うんですけども、それで、その15カ所ってところで充足しているのかとか、その辺についても教えてください。

○ブランド観光課長 担当の観光振興係長から答弁申し上げます。

○観光振興係長 主だった観光地に設置のほう、終了しております。奈良井宿につきましては街道沿い、ほぼつながらのような形をとっておりますし、あとは平出遺跡ガイダンス棟等、観光地に計15カ所設置をしております。

○丸山寿子委員 観光地にということですけど、観光地以外のところで必要だというような声ってというのはないんです。観光課に聞いて、その問いはちょっと変なのかもしれませんが。ほかの場所もね、訪れる外国人の方とかもいらっしゃるかなとも思うんですけど、どうでしょうか。

○観光振興係長 おっしゃるとおりであると思います。特に外から来た外国人の方等はですね、そういったサービス、非常に受けたいという希望が多々あろうかと思えます。一般の国内の観光客の皆さんにつきましては、ほぼ通信系のもので網羅はされておるんですが、無料でWi-Fi利用できるということになりますとサービスの向上にもつながるかと思えますので、今後も研究してまいりたいと思っております。中央スポーツ公園、こちら

にも入っております。

○委員長 よろしいですか、丸山委員。

済みません、関連で。これ年間6万円ぐらい1カ所かかるんですが、相場でそんなもんですかね、フリーWi-Fiって。ちょっと若干高いかなとも思うんですが。どこか委託してあるってことですか、NTTさんとかに。1カ所の管理、割り返すと6万円ぐらいなんです。

○観光振興係長 場所によっても違うんですが、委託先は松本ケーブルになります。

○委員長 わかりました。また勉強してみます。ほかにございますか。

じゃあ、私から、済みません。181ページの木曾漆器工業協同組合負担金で540万円ぐらい。予算のときにちょっと聞いてなかったんで、これ具体的に組合のほうでどんなお金に使っているのか、わかれば教えてください。

○ブランド観光課長 担当係長のほうから答弁申し上げます。

○ブランド推進係長 549万円の内訳ですが、主に組合の運営費ということで支出をしております。具体的にはですね、人件費に回っている部分ですとか、販売などの関係の経費に回っているということになります。

○委員長 ちなみに組合の予算ってわかります、年間どのぐらいか。

今じゃなくていいので、また後で教えていただけます。

○ブランド推進係長 では、後ほど回答させていただきます。

○委員長 あと、じゃあ済みません、1点だけ要望で。地場産センターは、いろいろ質問をさせていただいて課題はあるんですが、この補助金とかを見ていると、どうしても国内向けの販促に対する補助金が多いと思うんですが、国内はもう非常に厳しいので、海外向けに出ていったりってところの補助金っていうのは、国、経産省とか、要は旅費と展示会の費用を3人から5人が行って、そのものを持っていくと多分500万円とかになるのかな。それを超えてくるお金はやっぱり多分組合とかでは集められないので、それを出してあげたほうが効果がこれからはあるのかなという素人考えで、その辺ちょっと研究とかしてもらいたいんですが、少し何か状況で考えとかあれば、国の補助金とあわせてちょっと答弁いただきたいんですが。

○産業政策課長 海外展開に関する補助制度ですけれども、今、国のほうもですね、充実を図っておりまして、経済産業省でありましたり、中小企業庁、中小機構等で補助メニューがございます。JAPANブランドということで発信できる木曾漆器は、まさにブランドでございますので、そういうですね、支援事業を使いながら、現在ですね、国とも協議を進めているところでございます。

○委員長 個人的意見ですが、できたら向こう3年ぐらいは来年の予算から盛ってあげて、とりあえずこちらの皆さんが行って見てみるっていうことをしないと現状ではなかなか打開策がないのかなっていうふうに思うんで、ニューヨークでもパリでもいいので、ぜひ担当課もついてですね、行ってきて、それから考えるのもいいんじゃないかと個人的に思いますんで、よろしくお祈いします。じゃあ、ことしの予算を期待しております。

じゃあ、ほか、委員からはよろしいですか。それでは、商工費が終了しましたので、じゃあ、10分間休憩をいたします。

午後 2時13分 休憩

○委員長 それでは、おそろいですので、引き続き審査を続行いたします。

8款土木費並びに11款災害復旧費を議題といたします。説明を求めます。

○建設課長 それでは、決算書186ページ、187ページをお開きください。8款土木費1項土木管理費1目土木総務費、主なものにつきまして説明をさせていただきます。

○委員長 座っても、どうぞ構いませんので。

○建設課長 それでは、着座にて失礼させていただきます。187ページ備考欄一番下の白丸、統合型GIS共用空間データ作成事業1,355万4,000円でございます。決算説明資料75ページ、またあわせまして委託明細書63ページをごらんいただければと思います。1つ目の黒ボツ、統合型GIS共用空間データ作成業務委託料793万8,000円でございますが、内訳といたしましては、基盤地図修正業務委託料と建設事業部GIS保守業務委託料でございます。基盤地図につきましては2,500分の1の基盤地図100図面のうちの市街化区域内の9図面を修正をさせていただいたものでございます。次の黒ボツ、道路関係台帳等管理委託料561万6,000円でございますが、道路台帳の適切な管理を行ったものでございます。

1枚おめくりいただきまして、決算書188、189ページをお開きください。2項道路橋梁費1目道路橋梁総務費をごらんください。2つ目の白丸、道路橋梁事業諸経費396万2,681円でございます。主なものとしまして、2つ目の長野県有料道路通行券購入費139万800円と、2つ下の県道路整備期成同盟会負担金以下でございます。以下につきましては、各種同盟会の負担金でございます。

続きまして、2目道路維持費でございます。1つ目の白丸、道路維持改良事業でございます。1億1,873万7,752円、こちらにつきましては、各地区からの要望箇所及び緊急度の高い箇所の整備を行ったものでございます。決算説明資料、同じく75ページをごらんいただければと思います。9番目の黒ボツ、清掃委託料521万3,943円でございますが、こちらにつきましては、シルバー人材センター、また業者での道路除草、清掃作業を実施したものでございます。その下の街路樹せん定等委託料1,214万9,107円でございますが、街路樹せん定、また市道の路肩の草刈りを行わさせていただいたものでございます。1ページ、おめくりいただきまして、190、191ページでございます。1つ目の黒ボツ、ちょっと中段になってきますけれど、市道維持補修作業委託料660万2,040円でございますが、こちらにつきましては、雨水ポンプの保守管理と塩嶺高原別荘地内の維持管理と市内道路パトロールを委託したものでございます。続きまして、次のLED照明導入事業委託料622万800円でございますが、こちらにつきましては平成28年度実施をさせていただいたものでございますが、市内の道路照明灯の設置場所、設置状況などを調査させていただきまして、LED化への事業調査を行ったものでございます。これによりまして、市内307灯がLED照明となったということでございます。その下、重機借上料1,777万504円でございます。こちらにつきましては、雨水浸透ます、道路側溝の清掃を行ったものでございます。また、その下のLED照明使用料35万244円でございますが、こちらにつきましては先ほど説明させていただきましたLED化を行いました道路照明灯のリース料ということで、1カ月分をお支払いをさせていただいたものでございます。こちらのものにつきましては、10年間のリース契約債務負担をとりましてリースをさせていただいているものでございます。その下、維持改良工事5,008万4,534円でございます。こちらは51カ所を改良工事を行ったものでございます。工事明細書の11ページ

から14ページをごらんいただければと思います。その下の補修用資材1, 176万259円でございますが、こちら、碎石等の補修用資材と舗装の補修用の鋼材などを購入させていただいたものでございます。

次の白丸、除雪対策事業1億7, 251万5, 616円となっております。2つ目の黒ポツ、除雪作業委託料8, 952万3, 802円でございますが、こちらは市内35業者への除雪の作業、また凍結防止剤散布27社の作業委託でございます。その下の黒ポツ、重機借上料3, 472万4, 484円でございますが、こちらは除雪の重機の待機料でございます。次の黒ポツ、補修用資材3, 993万6, 315円でございますが、塩カルなどの融雪剤を購入させていただいたものでございます。その下、備品購入費268万2, 720円でございますが、こちらは凍結防止剤の散布機の2台を購入させていただいたものです。一番下の黒ポツ、除雪協力助成金458万1, 300円につきましては、実績に応じて区の皆様に交付をさせていただいたものでございます。

次の白丸、道路維持補修事業2, 877万8, 332円、こちらにつきましては決算説明資料76ページをごらんいただきたいと思っております。1つ目の黒ポツ、測量調査委託料20万7, 360円でございますが、こちらにつきましては、道路損傷システムの開発ほか1件ということでございます。次の黒ポツ、維持応急工事44カ所でございますが、緊急で危険箇所の工事を行ったものでございまして、工事費明細書の14ページから18ページをごらんいただければと思います。

次の白丸、排水路整備事業5, 975万8, 560円でございますが、こちらにつきましても、同じく決算説明資料76ページに記載が参考で見いただければと思います。1つ目の黒ポツ、排水路整備工事39カ所を行わせていただき、降雨時の良好な排水を確保するため排水路整備を実施させていただいたものでございまして、内訳につきましては工事明細書18ページから21ページに記載をさせていただいております。

引き続きまして次の白丸、交通安全施設整備事業2, 383万6, 874円でございます。こちらにつきましても決算説明資料76ページ、またあわせて工事費明細書21ページから24ページとなっております。こちら、交通安全施設整備事業としてカーブミラー、ガードレールなど安全施設19カ所、また通学路安全対策工事としまして18カ所の工事をさせていただき、交通安全対策の推進を行わせていただきました。

続きまして、3目道路新設改良費、1つ目の生活道路整備事業1億1, 354万1, 904円でございますが、決算説明資料につきましても同じく76ページ、決算書では次の1枚おめくりいただきまして、192、193ページをお開きください。この事業につきましては、狹隘道路の補助また起債、単独合わせての決算となっております。測量調査設計委託料、工事請負費、用地取得費、支障物件移転補償費で構成をさせていただいております。委託明細書につきましては63ページ、工事明細書につきましては24ページから28ページとなっております。1つ目の黒ポツ、測量設計調査委託料1, 317万6, 000円でございます。こちらにつきましては、そちらの決算書にも記載してございます下西条町区線測量業務委託料、また第二中山道・奈良井踏切新設詳細設計、あわせて奈良井踏切信号設備設計委託料という形で実施をさせていただきました。そこから4つ目の黒ポツ、市道新設改良工事9, 489万9, 746円でございますが、こちらにつきましては、舗装工、道路改良等地域内の生活道路51カ所の整備工事を実施をさせていただきました。その下の用地取得費93万6, 870円でございますが、こちらは4路線556.8平米を取得させていただき、その下の支障物件移転補償費324万9, 169円につきましては、同じく4路線7件の物件の移転補償をさせていただいたものでございます。

次の白丸、幹線道路整備事業2, 825万2, 800円でございますが、こちら決算説明資料77ページ、こ

ちらも補助、起債、単独合わせての決算とさせていただいております。1つ目の黒ポツ、測量設計調査委託料95万400円でございます。こちらにつきましては、(仮称) 齒科大東交差点地形測量業務委託料とあわせまして町区上西条線交差点地形測量の業務委託料の平面測量を実施をさせていただいたものでございます。委託明細書につきましては63ページをごらんいただければと思います。また、その下の市道新設改良工事2,730万2,400円でございますが、こちらにつきましては、市道上り側道南熊井長畝線の工事を実施させていただいたものでございまして、工事明細書28ページとなっております。

次の白丸、歩道整備事業7,192万7,253円でございます。こちらにつきましては、決算説明資料77ページもあわせてごらんいただければと思います。国庫補助でもあります社会資本整備交付金事業で君石野村線、西条線、下西条町区線につきまして取り組みをさせていただいたものでございます。1つ目の黒ポツ、測量設計調査委託料1,069万920円につきましては、そちらに記載のされてある内容の6件の委託を行わせていただいたものでございまして、委託明細書64ページに記載をさせていただいております。2つ目の黒ポツ、市道新設改良工事4,249万8,000円でございますが、こちらにつきましては、市道堰西えびの子通線の歩道設置を行わせていただいたものでございまして、継続事業として行っておりましたが、平成28年度をもちまして竣工となったものでございます。工事費明細書28ページに記載をさせていただいております。次の黒ポツ、用地取得費1,397万1,378円でございますが、こちら君石野村線と西条線の2路線の用地取得を行わせていただいたもので、960.79平米を購入させていただいたものでございます。次の黒ポツ、支障物件移転補償費につきましては、君石野村線、西条線あわせまして支障物件の補償をさせていただいたものでございます。

その下の白丸、道路施設長寿命化改修事業1億1,355万947円でございます。こちらにつきましては決算説明資料77ページをごらんいただければと思います。橋梁の長寿命化事業を実施し、舗装も含めた道路施設の維持管理に努めたものでございます。1つ目の黒ポツ、測量設計調査委託料5,608万6,467円でございます。こちらにつきましては、河川橋が1橋、JR橋が1橋、長野自動車道の跨道橋につきましては20橋の点検業務を実施をさせていただきました。委託明細書64ページでございます。2つ目の黒ポツ、市道新設改良工事5,746万4,480円でございますが、5路線6カ所の道路施設長寿命化改修事業として行わせていただいたものでございまして、工事明細書29ページでございます。

繰越事業として実施したものでございますが、その下、白丸、歩道整備事業972万円でございますが、こちらにつきましては西条線の歩道整備事業でございます。工事明細書29ページとなっております。

1枚おめくりいただきまして、同じく繰り越しでございます。1つ目の白丸、道路施設長寿命化改修事業でございますが、こちらにつきましては1つ目の黒ポツ、測量設計調査委託料、こちら日出塩跨線橋補修設計業務委託を繰り越しにおいて行ったものでございます。委託明細につきましては、一緒に65ページをごらんいただきたいと思っております。

○まちづくり推進課長 続きまして、4目街なみ環境整備事業費をお願いいたします。あわせて決算説明資料78ページ、工事の明細につきましては工事請負費等明細書33ページを、委託の明細につきましては工事請負費等明細書67ページをごらんください。街なみ環境整備事業ですけれども、重要伝統的建造物群保存地区であります木曾平沢地区におきまして住環境の改善と地域にふさわしい景観形成を図るため、道路の美装化、排水路の

整備、平沢駅前公園の整備など、平成23年度から行っているものでございます。

それでは1つ目の白丸、街なみ環境整備事業1億2,807万7,153円の主な内容について御説明をいたします。3つ目のポツ、設計委託料330万円余につきましては、工事請負費明細書67ページにありますとおり駅前公園の設計、平成29年度に工事をいたします排水路の実施設計の業務委託をしたものでございます。次に、5つ目のポツ、街なみ環境整備工事4カ所1億1,730万円余につきましては、工事請負明細書33ページにありますとおり平沢駅前の公園築造工事及び中山道東町裏線の道路美装化工事330メートル、排水路整備工事420メートル、街路灯整備18基の2工事を実施しております。また、そのほかに国の補助対象とならない路盤工等の工事につきまして、それぞれの工事に対し附帯工事として別に発注したものであります。なお、6月の委員会で御視察いただいております平沢駅前工事につきましては8月末で工事が完成しまして、9月1日から供用開始となっておりますのでございます。次に、6つ目のポツ、用地取得費550万円余につきましては、公園用地の一部を地権者4名から455.16平米の土地を購入したものでございます。その下、支障物件移転補償費176万1,000円余につきましては、うるしの里駅前水辺公園、東町裏線のそれぞれ補償をしたものでございます。私からは以上でございます。

○建設課長 それでは続きまして、その下の3項河川費1目河川維持費をお願いしたいと思います。2つ目の白丸、河川改修事業238万円でございます。河川応急1カ所、河川改修3カ所、計4カ所の工事を行わせていただいたものでございまして、工事明細書29ページから30ページとなっております。

次の白丸、河川維持諸経費258万6,415円でございますが、2つ目の黒ポツ、河川公園管理委託料142万8,123円でございますが、主に奈良井川河川公園リバーサイド堅石の管理委託料でございます。2つ下の黒ポツ、河川環境整備工事98万6,264円でございますが、河川の河床、護岸等の整備3件を行ったものでございます。工事明細書30ページとなっております。

○都市計画課長 それでは、続きまして4項都市計画費1目都市計画総務費をお願いいたします。2つ目の白丸、都市計画総務事務諸経費426万4,000円余でございます。1つ目の黒ポツ、都市計画審議会委員報酬15人分18万7,000円余でございますが、審議会を4回開催したものでございます。審議案件につきましては、塩尻駅北地区における区域区分の変更に係る塩尻市意見回答、用途地域の変更、土地区画整理事業の決定、下水道の変更及び地区計画の決定、野村八幡水苑北東地区における区域区分の変更に係る塩尻市意見回答、用途地域の変更、下水道の変更について御審議いただいたものでございます。

○委員長 課長、着座でも構いません、長いので。

○都市計画課長 ありがとうございます。それでは、着座で説明させていただきます。これにより、平成18年の広丘駅南地区以来10年ぶりとなる悲願の市街化区域の拡大が実現いたしました。塩尻駅北地区13.7ヘクタールは住居系、野村八幡水苑北東地区9ヘクタールは工業系の土地利用を図るものでございます。次のページ、196、197ページをお願いいたします。10個目の黒ポツ、都市計画変更資料作成業務委託料83万1,000円余につきましては、野村八幡水苑北東地区に係る河川協議用の資料等を作成したものでございます。

次の白丸、都市緑化推進事業291万円余でございます。4つ目の黒ポツ、危険遊具改修等工事129万6,000円でございますが、大門四番町の開発緑地の遊具、滑り台の更新を行ったものでございます。次の苗木代112万5,000円余でございますが、新築記念樹231本、出生記念樹113本等の交付を行いました。

次の白丸、都市計画道路見直し等策定事業318万4,000円余でございますが、学校通線及び片丘通線の幅員構成等の検討と歩行者交通量調査を行ったものでございます。

次の白丸、立地適正化計画策定事業812万4,000円余でございます。決算説明資料78ページをあわせてごらんください。この立地適正化計画とは、五次総の中期戦略に掲げるコンパクトシティー化の推進等による居住環境の整備に対応するもので、人口減少に対応した持続可能な都市の形成について、人口密度の維持を観点とした住みよい持続可能な地域の創造を目指すための計画でございます。28年度は市内検討チームを設置し、解決すべき都市構造上の課題の抽出を行いました。それに必要な基礎調査とその分析及び可視化に係る作業を委託したものでございます。この調査により、本市の都市計画における課題として都市の空洞化や空き家の増加、利便性の低下、防災上の危険が浮き彫りになりました。県内では19市中11市が策定の意向を表明し、段階的なものを含め6市が公表しておるという状況でございます。

次の白丸、全国都市緑化フェア事業177万5,000円余でございます。説明資料78ページをあわせてごらんください。全国都市緑化フェアは、都市緑化意識の高揚や都市緑化に関する知識の普及等を図ることにより、国、地方公共団体及び住民等の協力による都市緑化を全国的に推進し、緑豊かな潤いのある都市づくりに寄与することを目的として開催されているものでございます。また、都市緑化フェアの中心的な行事として、皇室をお迎えして全国都市緑化祭を開催いたします。長野県と中信4市は平成31年度の開催に向け基本構想や基本計画の策定を行ってまいりましたが、その負担金として支出したものでございます。負担割合は、県と4市が1対1、4市の負担割合は、基本構想策定においては均等割50%、人口割50%、基本計画策定においては均等割20%、人口割80%で案分したものでございます。6月24日には実行組織となる第36回全国都市緑化信州フェア実行委員会が設立され、基本計画が承認されており、現在県の全国都市緑化信州フェア推進室が中心となって実施計画の策定を行っております。フェアは31年4月25日から6月16日までの53日間、松本平広域公園をメイン会場に開催されるものでございます。

続きまして、2目公園管理費、白丸、公園等管理諸経費7,043万2,000円余でございます。説明資料79ページをあわせてごらんください。市内36カ所の公園について整備及び維持管理を行ったものでございます。3つ目の黒ポツ、消耗品費326万1,000円余でございますが、前年度対比で190万円余の増額となっております。その主な理由は、松くい虫対策として松枯れ防止樹幹注入剤を1,084本購入したもので、長者原公園と北部公園において森林課と都市計画課の職員が事業部の枠を超えた協力体制をとり、直営で注入作業を実施し、被害は抑えられております。ページをおめくりいただき、198、199ページをお願いいたします。6つ目の黒ポツ、公園管理委託料1,903万3,000円余は、街区公園の除草、清掃、小坂田公園の有料公園施設の管理運営等でございます。その下の黒ポツ、公園高木せん定等委託料329万8,000円余は、小坂田公園、広丘短歌公園等の高木せん定を実施したものでございます。次の黒ポツ、公園設備点検委託料720万円余は、パターゴルフ場、レストラン棟等の管理委託、遊具受電施設の点検を行ったものであります。下から3つ目の黒ポツ、公園整備工事3カ所1,210万6,000円余につきましては、社会資本整備総合交付金事業として公園長寿命化計画に基づいて年次的に遊具等の更新整備を行ってきたもので、吉田原ふれあい公園、ながうね公園、吉田若宮公園において遊具の更新を実施いたしました。一番下の黒ポツ、備品購入費205万1,000円余でございます。老朽化したゴーカートの更新及び使用不能になった自走式草刈機を更新したものなどで

ございます。

続いてその下、3目社会資本整備総合交付金事業費、最初の白丸、都市計画道路整備事業3億7,941万7,000円余でございます。説明資料の79ページをあわせてごらんください。広丘西通線原新田地区、広丘東通線の野村地区と高出地区及び原新田野村通線の事業に取り組んだものでございます。4つ目の黒ポツ、市道新設改良工事は4カ所において1億9,288万3,000円余の整備を行いました。広丘東通線の野村地区においてL=312メートル、原新田野村通線においてL=233メートルの道路改良、それぞれの箇所に対応し、水路のつけかえ工事を行ったものでございます。水路つけかえ工事につきましては、エプソンからの依頼により27、28年の2カ年で実施したもので、工事費総額1億7,550万円に加え設計管理等に係る事務費として1,158万9,000円余を負担していただいております。また、29年度に繰越明許2,590万円余をしておりました広丘東通線野村地区につきましては、5月19日に竣工してございます。一番下の黒ポツ、用地取得費1億1,232万5,000円余につきましては、広丘東通線で3件1,742平米、西通線で3件2,472平米余の用地を取得いたしました。ページをおめぐりいただきまして、200、201ページをお願いいたします。一番上の黒ポツ、支障物件移転補償費7,380万5,000円余につきましては、広丘東通線で7件、西通線で3件の補償を行ったものでございます。

その下の白丸、都市計画道路整備事業（繰越）4,554万8,000円余でございますが、最初の黒ポツ、市道新設改良工事3,734万8,000円余につきましては、広丘東通線野村地区において車道180メートル、歩道253メートルを整備いたしました。次の黒ポツ、用地取得費175万8,000円余につきましては、広丘東通線の高出地区において2件121平米余の用地を取得し、次の黒ポツ、支障物件移転補償費644万円余につきましては、広丘東通線高出地区において4件、同じく広丘東通線野村地区において1件の補償を行ったものでございます。

続きまして4目駅施設維持費、白丸、駅舎等維持管理諸経費756万4,000円余でございます。6つ目の黒ポツ、清掃委託料162万4,000円余につきましては、広丘駅東西自由通路等清掃業務及び塩尻駅自由通路ほか清掃業務を行ったもの、2つ下の黒ポツ、エレベーター保守点検委託料220万3,000円余につきましては、塩尻駅及び広丘駅、各2基のエレベーターについて点検を委託したものでございます。

続きまして5目建築指導費、最初の白丸、建築確認等事務諸経費69万9,000円余でございますが、建築確認82件、完了検査79件、長期優良住宅認定57件等を行ったものでございます。

次の白丸、耐震対策等事業1,430万7,000円余でございます。説明資料79ページをあわせてごらんください。一番下の黒ポツ、耐震診断業務委託料659万2,000円余につきましては、木造住宅103件の耐震診断に係る委託料で、社会資本整備総合交付金事業として国、県の補助金を受けながら実施したものでございます。ページめくっていただき、202、203ページをお願いいたします。最初の黒ポツ、耐震補強事業補助金756万1,000円余でございますが、木造住宅耐震改修工事10件につきまして社会資本整備総合交付金事業として補助金を交付したものと等でございます。

次の白丸、狭あい道路整備事業122万3,000円余につきましては、幅員4メートル未満の道路に接する土地において建築物を建築しようとする方が同意した場合などに測量分筆登記工事を行い、市道を拡幅するもので、3件について実施いたしました。

6目下水道事業費につきましては、白丸、下水道事業会計繰出金として8億5,000万円の繰り出しを実施いたしました。私からは以上です。

○まちづくり推進課長 続きまして、7目市街地活性化事業費をお願いします。工事の明細につきましては工事請負費等明細書33ページを、委託の明細につきましては工事請負費等明細書67ページをごらんください。備考欄の白丸、まちなか環境整備事業1,122万6,600円をお願いします。概要につきましては、中心市街地の歩行空間の整備やにぎわい創出のためにポケットパークを整備したものでございます。1つ目のポツ、ポケットパーク整備工事952万円余につきましては、ウイングロード正面東側の植栽部分約450平米を社会資本整備総合交付金事業で整備したものであります。なお、ポケットパークに隣接しますウイングロード東側駐車場につきましては、今年度、街元気カンパニーにより建物取り壊しと駐車場整備工事が行われまして、ポケットパークとの一体的な整備が完了しております。次に、2つ目のポツ、空間デザイン負担金170万円余につきましては、官民協働で統一的なコンセプトに基づきます市街地形成を進めるために、平成27年度から今年度までの3カ年で景観デザインのガイドラインを策定するものであります。ガイドラインの策定は街元気カンパニーが行い、市は事業費の4分の3を負担金として支出したものでございます。

次に、備考欄の白丸、市街地活性化事業71万1,000円余をお願いします。概要につきましては、主にまちづくり推進課の計上経費となります。下から3つ目のポツ、交通量調査委託料14万7,000円余は、中心市街地と広丘周辺の歩行者等の交通量調査を年2回、9月と2月に継続的に実施しているもので、シルバー人材センターへ委託したものでございます。

次に、備考欄の白丸、ウイングロード管理事業7,256万6,138円をお願いします。概要につきましては、市が建物の約75%を所有しておりますウイングロードビルの運営、施設の管理及び設備の維持修繕を行うための経費です。1つ目のポツ、ウイングロード管理業務委託料912万円は、ビルの管理運営を振興公社へ委託したものであります。次に2つ目のポツ、割賦負担金1,602万円余につきましては、平成22年に市がイトーヨーカドーから土地建物を買受けた際、市が新興公社に委託して行ったビルの大規模改修工事の一部を10年分割で負担金として振興公社に返済しているもので、平成32年が最終年となります。次に、3つ目のポツ、ウイングロード施設管理負担金102万円につきましては、建物の火災保険料と駐車場内の自動車管理者賠償責任保険への加入費用でございます。4つ目のポツ、ウイングロード設備改修負担金4,640万円につきましては、建物の建築後24年が経過し施設の老朽化が進んでいるため、修繕計画を立てまして、緊急性の高いものから計画的に改修を行っているもので、平成28年度には、主なものでは、建物内の照明器具のLED化、空調設備のガス漏れ修理、消火器の一部交換、屋上防水工事、客用トイレの一部洋式化、電気錠装置の改修など、全てで36の工事を行っております。

次に、備考欄白丸、広丘駅東口駐車場事業303万3,203円をお願いします。事業の概要につきましては、広丘駅東口に平成27年4月に供用開始しました駐車場の維持管理経費でございます。4つ目のポツ、駐車場管理業務委託料270万円は、工事請負明細書67ページにありますとおり、駐車場使用料の集金や365日24時間体制で行っている駐車場のトラブル対応など、駐車場の管理を委託している費用であります。なお、駐車場の使用料収入につきましては、都市計画使用料の広丘駅東口駐車場使用料として742万3,730円が収入となっております。使用料収入及び利用率につきましては、前年対比152%と利用者がふえているような状況で

ございます。

次に、備考欄白丸、北部地域拠点整備事業2, 080万9, 240円をお願いします。あわせて決算説明資料80ページをごらんください。1つ目のポツ、北部地域拠点施設検討委員報酬8万400円は、基本設計案などについて検討委員会を行った際の委員報酬でございます。2つ目のポツ、プロポーザル選定委員報酬37万円余は、基本設計を行う業者を選定するために実施しましたプロポーザル審査委員4名の報酬でございます。なお、審査委員会は、8月2日にえんぱーくで開催した公開プロポーザルを含め計4回開催しております。次に、3つ目のポツ、プロポーザル謝礼50万円は、プロポーザル二次審査へ進みました5者に対しまして、公開プロポーザルのプレゼンテーション用の資料の作成経費として、それぞれに10万円を支払ったものでございます。次に、下から2つ目のポツ、審査支払手数料15万8, 000円につきましては、本事業に係ります土地収用法による事業認定の申請を長野県に提出する際の手数料でございます。決算書204、205ページをお願いします。上から1つ目のポツ、測量設計調査委託料1, 917万円は、工事請負費明細67ページ中段もあわせてごらんください。基本設計に必要な地質調査業務及び基本設計業務の2業務を委託したものでございます。

次に、備考欄白丸、まちなか居住推進事業4, 443万6, 000円をお願いします。この事業は、中心市街地の居住人口の増加を目指し、民間事業者による住環境整備を支援するもので、塩尻駅前的大门八番町にありましたビジネスホテル周辺の土地を集約し、優良建築物等整備事業によりマンションの建設をしたものです。市は塩尻市市街地再開発等補助金交付要綱に基づき、調査設計費、建物の解体などの費用に対しまして補助金を交付したものでございます。成果としましては、市街地の環境改善、住宅供給の促進が図られまして、店舗及び住宅14戸が新しく整備されたところでございます。

次に、8款土木費4項都市計画費8目区画整理事業費をお願いします。あわせて決算説明資料80ページを、委託明細につきましては工事請負費明細書67、68ページをお願いいたします。備考欄白丸、区画整理事業1, 636万6, 174円をお願いします。この事業は、13.7ヘクタールの塩尻駅北土地区画整理事業を推進するための経費でございます。3つ目のポツ、区画整理事業調査等業務委託料1, 631万4, 000円余につきましては、塩尻市土地区画整理事業補助要綱に基づきまして、組合設立及び事業認可までに必要な業務を市が実施したものです。詳細につきましては、明細書67ページにありますとおり組合設立業務、地質調査業務の2業務を委託したもので、成果としましては、昨年10月に県から組合設立及び事業認可を受けまして、本組合を11月に設立し、組合主導の事業を本格的にスタートしたところでございます。

次に、備考欄白丸、土地利用促進事業4, 083万7, 557円をお願いします。この事業は、広丘野村の角前工業団地南側に計画しております野村桔梗ヶ原地区の区画整理事業を推進するための経費でございます。5つ目のポツ、区画整理事業計画策定委託料4, 007万8, 800円は、先ほど塩尻駅北地区と同様にですね、塩尻市土地区画整理事業補助要綱に基づきまして、組合の設立及び事業認可までに必要な業務を委託した費用でございます。詳細につきましては、工事請負明細書67、68ページにありますとおり、計画、設計業務のほか5業務を委託したものであります。私からは以上でございます。

○建設課長 それではその下、5項住宅費1目市営住宅管理費をお願いしたいと思います。決算説明資料81ページをごらんください。2つ目の白丸、市営住宅管理事務諸経費1, 154万9, 055円でございますが、その中の一番下の黒ポツ、建物購入費895万9, 443円、こちらにつきましては、雇用促進住宅の購入費とし

まして平成31年までの期限となっております。全体金額は9,473万1,000円でございます。

次の白丸、市営住宅管理維持補修費5,798万1,188円でございますが、こちら決算説明資料、同じく81ページでございますが、長野県住宅供給公社への指定管理委託、また市営住宅の補修委託、また管理代行委託を行ったものでございます。

ここで、大変申しわけございませんが、決算説明資料のちょっと22ページをごらんいただければと思います。22ページ、こちらでございますが、14、市営住宅等使用料滞納明細表というものにつきまして若干御説明をさせていただきます。決算書につきましては歳入となりますが、26ページ、27ページをお開きいただければと思っております。1つ目の関係でございますが、市営住宅の使用料、現年度分でございますが、現年度分から雇用促進住宅使用料の現年度分につきましては、収納率が上がっております。ただ、市営住宅の使用料の過年度分と市営住宅の駐車場の過年度分の収納率につきましては落ちてきている状況ということで、数字的にはなってございます。ただ、私どもにつきましては、市営住宅現年度分をできるだけ収納率を上げていきたいということで、さらなる向上に努めてまいりたいと思っております。過年度分につきましては、過去のものでございまして、1件大きなものが入ると急にまた率は変わるといような状況でございまして、現年度分を回収をしていって収納率を上げていくということで考えてございます。

またここで、以前より、平成27年3月議会、また28年3月議会におきまして訴えの提起を行わせていただきました実質7件の方につきましての状況につきまして、ちょっとお話をさせていただきます。7件のうち現在までに6件の判決が確定をしております、5件が強制執行させていただきました。また、1件につきましては自主退去という形でございます。また、1件が現在手続中ということでございます。訴えの提起につきましては、被告や連帯保証人に資力がある場合につきましては、できるだけ回収をしていく方法を検討し、また市営住宅ということもございまして、福祉施策でやっておるところもございまして。今後、弁護士費用等、費用対効果も含める中、慎重の上にも訴えの提起、均等を考える中で、またやっていきたいと考えておりますので、収納率を上げることを全力をもって頑張らせてまいりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○農村整備担当課長 11款災害復旧費に入ってよろしいでしょうか。じゃあ、続きまして決算書のほう、ちょっとページが飛びます。262ページ、263ページをお願いいたします。11款災害復旧費の1項農林水産施設災害復旧費1目市単農業施設災害復旧費でございます。1つ目の白丸、市単農業施設災害復旧費340万1,000円余でございますが、災害復旧工事3カ所でございます。1カ所が、28年1月末に松本地域中心に発生いたしました雨氷倒木により倒壊した東山1号ため池の侵入防止フェンスの復旧工事でございます。山林所有者が岡谷の方のために調整に手間取り、この時期になっております。あとは秋の長雨による法面崩壊の復旧工事、北熊井と東山の2カ所になります。詳細は工事請負費等明細書の8ページをごらんいただきたいと思います。私からは以上です。

○森林課長 次に、2目市単林業施設災害復旧費でありまして、次の白丸となります。市単林業施設災害復旧費962万5,702円でありますけれども、昨年8月上旬の集中豪雨で片丘地区において、また9月の長雨台風で宗賀地区において、林道、作業道に大きな被害が発生いたしました。その復旧に要した重機借上料及び補修用資材にかかる費用でございます。以上です。

○建設課長 その下の2項土木施設災害復旧費1目市単土木施設災害復旧費でございます。1つ目の白丸、市単

土木施設災害復旧費1, 764万8, 280円でございます。1つ目の黒ポツ、重機借上料でございます。こちらにつきましては、今お話のありました8月上旬、高ボッチの草競馬の前において東山、また片丘、北小野等において梅雨時の長雨によりまして法面崩壊による復旧工事を行ったものでございます。以上、御審議のほどよろしくをお願いをしたいと思います。

○委員長 それでは、質問等、委員よりございましたら、お願いをいたします。

○副委員長 2点ほど、奈良井の踏切、作場道踏切、それから贅川のあの人道橋、この現況と今後の予定、わかる範囲でお答えをいただきたいと思います。

○建設課長 今、お話がありました第二中山道・奈良井踏切新設の関係から御説明をさせていただきます。こちら、28年度におきましては、先ほど御説明をさせていただきました設計、また信号施設につきましては設計につきましても発注をさせていただき、こちら長年の奈良井地区におきましての課題であります作場道の閉鎖とあわせる中で、踏切の新設ということで進めている事業と理解しております。その中において、JR東海という1つの団体の中での仕事ということで、大変難しい部分もございます。そうはいいまして、1日でも早い仕事、遅れのないような形をとる中で、市の中の動きとしましては、設計に対しましては、地元に対しまして説明会を実施させていただき、御理解をいただき、また一部、東側の踏切を渡りまして、おりる部分、一般の個人の所有地となっております。そちらにつきましても、お年寄りの方、また身障者の方でも、ユニバーサルデザインといえますか、そういった形での対応をする中で、地元のそちらの地権者の方にも御理解いただきながら、今後買収ということまで来ております。私どものほうにつきましては、市として遅れのないような形をとっているところでございますが、先ほど言いましたとおりJRのほうで、このごろちょっとなかなか連絡がうまくつかなくなってきているようなところもございまして、さらに遅れのないような形で進めたいということで今考えているところでございます。市の中で市で事業をするに当たりましたら、別段進捗状況についてスピーディーに話ができるところがございますが、そういった点があるということで、現在うちのほうでも連絡をとり、大至急の着工ということで考えておりますのでよろしくをお願いしたいと思います。

あわせまして、贅川におきます人路橋とその周辺の橋梁につきましてということで御質問をいただいているところでございます。人路橋の設計につきましては、現在JR関係のコンサルのほうに委託をして設計をして行っているところでございます。あわせまして、あそこにつきましては、メロディー、関所橋と連続しているところもある中において、橋梁について、メロディーにつきまして、私どものほう、橋梁の集約ということができればということで私どものほうは考えているところでございます。こちらについては、地元とのまた話も必要となっておりますが、3橋維持ということが果たして今後の市の中でいいのかということも含める中で、地元と十分丁寧な説明をする中で進めてまいりたいということで考えておりますので、よろしく申し上げます。

○副委員長 まさにJRへの委託事業でありますので、非常に調整が難しい部分があるかと思いますが、遅れることがないようにひとつ御尽力いただきたいなと思っております。

それから人道橋、メロディー橋、関所橋につきましては、地元と十分な協議をという回答がありましたので、そんな方向で進めていただきたいと、よろしくをお願いいたします。

○委員長 よろしいですか。ほかの委員より。

○篠原敏宏委員 統合型GISに関してちょっとお伺いします。75ページの道路台帳を中心とするですね、コ

ンピューターシステムという理解をしておりますが、これはいつごろから始まって、そして地図ソフトだと思うので、すぐにこれを次のものに置きかえらるってことではないと思うし、そうなるっていつごろまでこのGIS、今のシステムってというのは使っていく、そういった想定はありますか。

○建設課長 今、建設課としまして動いている75ページに記載してあります統合型GIS空間データ作成という中でGISでございますが、もともとこのGISにつきましては、都市計画課の建築確認の関係において、指定道路を確認するためのシステムとしてスタートしたものでございます。その中において、せっかくの機会という中で、ほかの地図データも含めて有効利用を図ろうということで、平成21年ごろこれを作成したものでございます。現在いろいろな規制関係についてのデータを搭載しまして、できるだけお客様に移動のないような形でできればということをつくっているシステムでございます。ただ、こちらに記載させていただきましたとおり、地図データ、毎年地図は変わっております。その中においても、本来であれば全面的区画を更新できればということでございますが、特に地図の道路関係、動いたところの中ということで、市街化区域内の道路関係、動いた部分の地図の修正を行わせていただきながら、できるだけ最新のデータということで保守業務等を含めてやっているということでございます。また、このシステムの更新ということでございますが、今現在は考えていることはございません。まだ使えるものと私は考えております。

○篠原敏宏委員 これ、かなり大きなやっばりシステムだと思うし、持っているデータだとか、それがすぐにね、次のものに更新できていくものではない。なので、多分入れる、平成21年からってお話だったんですが、長期に使っていくことをむしろ想定をして、そして入れた大きなシステムではないかなっていうふうに想像しますが、一方で現代の地図システムだとかCADみたいなああいうのも含めて日進月歩どころかすごい進歩をしているというふうに私は理解してまして、だとするとすぐにシステム自体は陳腐になっていってしまっ、せっかくの大きいシステムが、それゆえに動き勝手が悪くなったり、ここで見ると旧図面を今度はやったんですけど、大体10分の1ですから10年に一遍地図を書きかえていくってようなことに、これはなるのかなって。そうすると、まだ10年前に置きかえたものが。

○委員長 篠原委員、できれば要旨をまとめて質問をお願いします。

○篠原敏宏委員 なので、この先どうなるのかなっていう見通しを考えると、ちょっと心配になるわけですが、そこら辺の見通しは、実施計画だとかいろいろ関係があるかと思いますが、どんな状況でしょうか。

○建設課長 多分この市の中においても、こういった地図データの取り扱いについては、統一的なシェープ方式というような形でデータを出しなさいということで動いていると思います。ほかの例えば下水、水道、また違うところについても、そのデータが使えるようにということでやっておりますので、このデータはほかのエンジンですか、にも使えるということございまして、うちのほうも全て同じ形でデータはつくっておりますので、本当に委員おっしゃるとおり、新しいいいシステムができれば、私どもも安くてよければそちらに統合したいというのはございますが、今現在そういった形のものがないものですから、今はそういった形で継続して使っていきたいということで申し上げさせていただいたところでございます。

○委員長 よろしいですか。

○柴田博委員 191ページの真ん中あたりのLED照明導入事業ですけれども、307灯LEDにかわったということですが、LEDにするかどうかという基準はどういうところにあつて、その307灯というのは全体の

どれぐらいの割合で、これ今までからやっている事業であれば全体でどれぐらいかわったのかって、その辺をも少し詳しくお願いします。

○建設課長 今回のLEDの事業につきましては、先ほどお話しさせていただいた中において、ちょっと75ページを見ていただければと思いますが、LED照明導入事業委託622万円っていうのがございます。こちらにつきましては、市内に道路照明の位置、どういったものがあるかということの調査業務をさせていただいたものでございます。その中において出てきたデータといたしましては、白熱灯、蛍光灯、ナトリウム灯、水銀灯というものがございました。そちら、全部合わせますと、リプレー、新しくしたのものについては307灯でございますが、ちょっと詳細な数字でございます。白熱灯1灯、蛍光灯48灯、ナトリウム灯113灯、水銀灯に至りましては145灯があったという状況です。また、水銀灯につきましては、2020年をもちまして使用できないというような話もある中で、今回補助をいただいでできる事業だということで、調査につきましてやらせていただき、また交換したものについては10年間のリースということで、位置について、メンテナンスについてもあわせてやっていただけるということで取り組んだものでございます。

今回、本当にどこにどういった街路照明灯があるということも把握でき、また支柱がもうちょっとおかしい、支柱がさびているというようなものにつきましては撤去というような形もさせていただけたということで、安全・安心な街路灯が確認できたということで大変よかったと思っております。また、このデータにつきましては、現在、庁舎の統合型のGISに搭載する中で、今後管理もできるということでございます。

今のところ、今回307灯をやらせていただきましたが、委員、最初に言われました市でどれだけあったかということの数字でございます。全部で438本を確認させていただきました。その中で、先ほど言いましたように4本は撤去させていただき、現在434本が市の所有として現存しております。また、そのうち307本を改修、LED化させていただき、またその前にLED化してあるもの25本もありましたので、トータル今回交換できなかったもの、102本でございます。ただ、それにつきましては、水銀灯ではなくナトリウム灯73本、こちら73本のナトリウム灯につきましてはトンネル関係です。郷原トンネル、空港南トンネルで73本のナトリウム灯、また玄蕃大橋につきましては13本のナトリウム灯、セラミックハライドというランプ、これは広丘駅前で16本がございましたということで、現在、市で街路灯を管理している本数でございますが、434本ということでございます。以上です。

○柴田博委員 既設の照明については、白熱灯、蛍光灯、それから水銀灯っていう形であるということでしたが、LEDにするっていうのは、例えば白熱灯のかわりになるし、水銀灯のかわりになるという、そういうことなんですか。照度関係とかはないんですか。

○建設課長 照度関係につきましては、街路灯ということでございまして、基準に合った形でつけさせていただきました。

○委員長 詳しく。

○柴田博委員 そうすると、例えばLEDでも307あるけど、実際には何種類かあるわけですか、照度、明るさ等は、白熱灯のかわりにするものと水銀灯のかわりにするものじゃ明るさが全然違うんじゃないかと思うんだけど。そうでもないです。

○建設課長 詳細の関係につきましては、補佐のほうから回答させます。

○**総務管理係長** 御質問の照明の明るさでございますけれども、白熱球ですとワット数とか、あらわされると思いますが、LEDにつきましてはルーメンという値を使っておりまして、それぞれ白熱灯また水銀灯ですね、それぞれの明るさに対応した製品が出されております。ですので、白熱灯がついていた箇所については、それと同等の明るさのもの、ナトリウム灯等については、それに合わせた明るさのものということで選定をして交換をしております。以上でございます。

○**柴田博委員** わかりました。

○**委員長** よろしいですか。

○**柴田博委員** 済みません、もう1点お願いします。あと、189ページの上のほうの長野県有料道路通行券購入費っていうのが139万円ほどあるんですけど、これは誰がどういうふうにするものなのか、もうちょっと説明してください。

○**建設課長** こちら長野県の有料道路の購入券購入費139万円でございますが、こちらの購入の費用でございますが、県から4割引きで購入をさせていただいております。その金額が139万800円でございます。それで、購入する有料道路の券ですが、新和田、三才山、平井寺という3つの有料道路について購入をさせていただいております。また、販売につきましては、このトンネルを利用する市内にお住まいの通勤、通学、通院ですか、そういったことに利用する方ということで、5割引きで販売をしているということでございます。ですので、市の実質負担ということでは、1割という形でのものがございます。

○**柴田博委員** 済みません。それは、どこでどういうふうに使っているのかということと、売っているよってことは、市民は知っているんですか。

○**建設課長** 市民の方、こちらで窓口が建設課ということで御理解いただいております、こちらのほうへ来て購入をしているところです。

○**柴田博委員** わかりました。いいです。

○**委員長** いいですかね。

○**永井泰仁委員** 201ページですが、直接的なことではないですが、建築確認申請ですが、決算では82件くらいの申請ということですが、ここ数年の建築確認申請のですね、提出といいますか、申請状況はどんなふうでしょうか。

○**都市計画課長** 担当の係長のほうからお答えさせていただきます。

○**建築係長** 市の確認申請の状況になりますけれども、こちら済みません、建築確認の計画変更とかを除きまして単純な数字になります。26年度ぐらいからですけども、26年度で208件、27年度で82件、28年度で72件という状態になっております。以上です。

○**永井泰仁委員** この件数から見てもですね、どうも業界も大分苦しいのかなっていうことがわかりますんで、また活性化に向けてそれぞれの部署でお願いしたいと思います。

それから直接関係はないですが、東幹線、大変よくやっていただきまして、私も大体2日から3日に職員の皆さんにかわって監督をしに行っていたわけございまして、大変よくできたと思います。その中でですね、どうしても地元のPTAだとか私どもの常会から突き上げられるのは、東幹線と原新田野村通線の丁字路に信号機をぜひ設置してほしいと。16メートル道路と16メートルの丁字路になるものですから。これをですね、早くか

ら私も議会でも取り上げたりお願いをしてきましたが、現場のほうはですね、まだ設置になっていないということで、これは県の公安委員会が決めることでありますけれども、市のほうから強力でですね、また設置をしていただくようお願いをしたいと。エプソンの帰りの時間帯によってはですね、丁字路から南のほうへ200メートルとか、西のほうは私の家の前でのスカイブリッジの、下道上道がずっとつながってしまって、東のほうへ回って、自分の家の裏の駐車場からでないとちょっと夕方は出入りができないような現状にもなっているものですから、この信号機の設置ですね、これについてぜひ御努力をお願いしたいわけですが、部長がいいかね、課長か誰か、お願いします。

○委員長 じゃあ、いいですか、信号機の設置と、あと渋滞の対策と2点。

○都市計画課長 委員御指摘のとおり、状況を把握しているところでございます。また、信号機につきましては、以前から要望をしているところでございますので、引き続き強く要望してまいりたいと考えております。また、それによりまして、渋滞のほうも緩和されるというふうに考えておりますので、いましばらく長い目で見ただければと思います。

あとですね、先ほどの建築確認の件数について、26から27年に大きく減った分につきましては、民間の確認申請の事業所ができたものですから、そちらに流れた分が大きいというふうに考えております。以上です。

○永井泰仁委員 信号機の設置についてはですね、また県庁のほうへ行ったら規制課のほうへも寄ってですね、元気のある職員はぜひですね、お願いしたいということをもたまたま訴えてほしいということで、要望で結構ですが、よろしく願いいたします。以上です。

○委員長 ほかにございますか。

○丸山寿子委員 201ページが一番下の耐震対策等事業ですが、ちょっとわからないので教えていただきたいのが、これは耐震診断については個人負担というのはどのくらいなのか、そこをまず教えてください。

○都市計画課長 201ページのところにある耐震診断委託料につきましては、木造住宅の耐震診断業務委託料ということで、国県市が全額負担しておりまして、住宅所有者は負担はございません。

○丸山寿子委員 それで資料のほうを見ますと、79ページですが、ダイレクトメールを吉田地区の対象者に出したということですが、これは地震の影響を受けそうな地域ということなのか、密集しているっていうかね、そういう意味で出したのか、ちょっとその辺はどうなんでしょう。

○都市計画課長 ダイレクトメールにつきましては、地区ごとにですね、毎年600件ぐらいになるように送っていて、28年度が吉田地区だったということで、基本的には密集地のほうから送るようにしておりますけれども、年次的に地区を順次変えて送っているという状況でございます。

○丸山寿子委員 ここにも、さらにPRを工事についてもというような記述があります。また、最近も糸静線の関係で片丘もかなり危ないというようなことで、まだ現実に危機感をなかなか持ちにくいというようなところがあるので、またPRをとると思うんですが、今の段階でどんなふうにPR考えていますか。

○都市計画課長 診断件数につきましては毎年100件程度になってきておるんですけども、工事のほうに至っていないという現状がございます。というのは、耐震診断をやりますと、耐震改修すると大体これくらいだよという金額もあわせて御通知しておりまして、もうその金額を見て諦めるという方も多いんじゃないかなというところでございます。今塩尻市では80万円を上限に補助も出しておりまして、県内でも割合多く改修のほうも

進めておるところでございます。実は今年度から上限を県のほうは60万円を100万円に引き上げるということをやっております。来年度、塩尻市も上限を上げていきたいということで今、庁内で検討をしておりますので、そこら辺が、方向性が出たら考えてまいりたいと思います。ただ、今は県が上限を上げたんですけれども、予算の枠は変えていないので、逆に件数は少なくなっちゃっているというような状況もございますので、このまま県がどういう方向でいくのか、ちょっと見きわめて進めていきたいと考えております。

○丸山寿子委員 またちょっと別の見方からして、例えばリニューアルをすとか新築をするというようなとき、建築のほうの業界のほうでも耐震といえばおかしいですけど、地震に備えてというような視点もあるかとは思いますが、そういったことってというのは、市のほうの部署としては、どこか言っていくというか、啓発していくじゃないけど、そんなことってというのはないわけですかね。

○都市計画課長 耐震改修につきましては、うちのほう今、都市計画課のほうで担当しております。今後、今、住宅、空き家も含めまして改修の補助やなんかがありますので、そういった部分がある程度一元化できればいいんじゃないかということで、今庁内でも検討しておるところでございますので、来年度、そこら辺がうまくいけば一元化されて、もう少しわかりやすい形になるんじゃないかなと思っておりますので、お願いいたします。

○委員長 ほかにございますか。

○柴田博委員 191ページの真ん中あたりで、さっきのLEDの照明のすぐ下のところですけど、除雪対策事業の中で重機借上料3,472万円余ということがありまして、重機の待機料だというふうに説明はありましたけれども、塩尻市として重機の待機料についてどんな考えになっているか、もうちょっとまとめて話を聞かせていただけますか。

○建設課長 重機を維持するということに対しましては、大変建設業者にとっては大変なものでございます。以前、塩尻市を見ても、グレーダー等ある中でも、最終的には維持ができなくて手放したというようなこともあります。できるだけ今、除雪に対しましては災害の中でも喫緊の課題に近いものがあるかなと思っております。できるだけ重機を維持するのに負担とならないような形で、私ども、業者に対しましては今後援助をして、待機料という形でいきたいと思っておりますし、県ともあわせる中で、そういった待機料ということで動いていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○柴田博委員 これを見るとね、35社に委託していて、合計で待機料が3,472万円で、約1社当たり100万円弱ぐらいになるんだけど、これはどういう決め方にしてあるもの。例えば1社でも重機2台充てていればその分なのか、そういうところをもうちょっと詳しく申し上げます。

○建設課長 ものによりまして、待機料、価格を変えてございます。重機によりまして、大きなもの、小さいもの、例えばグレーダー、または除雪のショベルのついたものとかありますので、それにつきましては、県に準ずる形で、同じ形で業者が2つ持っていれば2台の待機料という形で見させていただいているところでございます。

○柴田博委員 いいです。

○委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

○篠原敏宏委員 決算書ですと205ページですか。まちなか居住推進事業についてお聞きをいたします。優良建築物の整備事業に対して再開発事業補助金が出るということで4,400万円余が支出されておりますが、こ

それは優良物件というのはどういう要件を満たせば優良というふうになるわけですか。それと、これに対する財源は何か国県のほうからの支出事業があるわけですか。

○まちづくり推進課長 今質問のありました2点についてですけれども、まず財源につきましては、塩尻市の市街地再開発等補助金交付要綱はですね、国のもので、優良建築物等整備事業の補助金要綱に沿って作成しております。国の補助要綱に基づいた形で、一応ですね、市の支出の2分の1を国から補助金としていただいております。決算書のほう、38、39ページのもので、備考欄のほうの社会資本整備総合交付金の優良建築物整備というところですね、2,221万8,000円という形で、2分の1が国の補助として収入となっております。

なかなかですね、優良建築物の整備事業の内容でどんな建物がついていうと、非常にパターンが幾つもありまして、簡単に一言で説明はできないんですけど、塩尻市の場合は今のところですね、基本的には塩尻市のもので、中心市街地の活性化基本計画の110ヘクタールの中にですね、まず土地を有しております、あとまず1人の者では事業ができない形になります。2つ以上の所有者、土地の所有者が必ず事業を行うという形で、要するに1人の方のアパートをじゃあ壊して新しいものを建てるというものには補助が出ないと。要するに土地を集約して、その上に事業を行うというものが、簡単に言うとそういった事業が補助対象となってくるという形ですけれども。よろしいですかね。

○篠原敏宏委員 具体的には、駅前の今度新しくできたあそこがそうですね。あそこはもとの建物の撤去だとか、そこから事業が始まって今ああやっていると理解しますが、それは全部この事業対象ということ前提で最初から始まって、終わって今、供用開始っていうか、使われているという理解でよろしいですか。

○まちづくり推進課長 具体的には、補助要綱に基づきまして、まず実施設計ですね。建物実施設計が補助対象事業として認められておりますし、あと建物の解体工事についても補助対象として認められております。あとですね、その建物の中にエレベーターとかですね、前での通路、階段等の共用部分って言われている部分があるんですけど、そういった部分に対して、一応その事業費に対して補助金が対象事業となるということになっておりますので、実際に拠出になる部分については補助対象となりませんので、建物建てた全額が補助対象ということではありませんので、その点だけは御理解いただきたいと思います。

○篠原敏宏委員 何となくわかってきましたが、今年度以降この事業が継続してずっといくという理解でよろしいですか。つまり、今ももうすでに29年度事業で、29年度、予算書を見なくて今話していますので申しわけないんですけど、今後市内でこの事業を活用して街並みあるいは建物が整備をされていくと、その見通しはどんな状況でしょう。

○まちづくり推進課長 まず、ちょっと以前の話からしますとですね、大門銀座通り地区の今、テトラさんと言われている部分の建物がですね、この事業でやった事業でございます。あとは、今回のこの駅前が2つ目の事業でこの補助対象となっておりますし、今後につきましては、今年の事業は、現在動いている物件はありませんので、今年予算は盛っておりません。今、市内っていうか大門の中ですね、事業に該当をさせたいような形で今相談に乗っている物件が今1件ありまして、それについては今、県のほうを含めて補助事業対象となるか、当然補助要件に該当するかっていう部分で現在調整しておりますので、ちょっと具体的にはどこだということはこの場では言えませんが、御了承願いたい。あくまでも国の補助制度によって市が補助金交付要綱をつく

っている申請事業ですので、今後そういった申請があればですね、多分予算の範囲内ですね、市は対応していきたいということで考えております。以上です。

○委員長 ほかにございますか。

じゃあ、私から2点ほど。199ページ、都市計画道路全般で東通線、西通線、なかなか少しずつ進んできて、今後来年以降どの辺、もうちょっと用地取得の状況とか、東通線のほうをちょっともし教えていただければ。北へ延びていくと思うんですが。

○都市計画課長 都市計画道路につきましては、今年度東通線野村地区繰越分、終わりました、今年度は当初予算の中では工事費、盛っていないという状況でございました。今後でございますけれども、市街化区域を通る街路部分はもうなから一通り終わっちゃっているのかなと、東通線、西通線につきましては。そうしますと、街路事業としての取り組みができなくなっていく。これが、法改正二、三年前にされまして、調整区域等の街路事業につきましては、道路事業で行うようにということになっておりまして、そうすると一般の市道の道路事業との枠の取り合いというような状況がございます。そうはいいいましても、東西の幹線につきましては、国道19号線を補完していく幹線であるという位置づけで私どもも進めてきておりますので、国庫の補助金の状況を注視する中で、できることから始めて進めてまいりたいというふうに考えております。ちょっとまだ具体的には今後中期戦略の中で箇所づけなんかにつきましても検討させていただきたいと思っておりますので、そんな状況でございます。

○委員長 ありがとうございます。じゃあ、もう1点。北部地域拠点整備事業の中で、いわゆる宮本忠長設計事務所のほうを採用してCLTでしたっけ。合っているかな。木造のいわゆる擁壁です。あれ、採用したと思うんですが、これ実際に単なるいわゆる鉄筋の壁とかと比べて、大体どのぐらい費用が高いのかっていう話と、県内でまだ生産工場とかはないけど今後使っていくとか、ちょっとその辺、どうなんですか。とりあえず北部拠点に関して、どのぐらいの費用高になっているのかだけ教えてください。

○まちづくり推進課長 北部拠点につきましては、現在実施設計のほうを進めている状況です。議員の皆様にもお示ししたとおり、基本設計の段階からですね、間取りについてはおおむね余り移動がなく、大体の面積は確保できて、今詳細について詰めている中ですね、なかなか事業費もこういった時代で高騰しているという中で、必要最小限に抑えるということですね、今CLTにつきましても、実際に2,000万円程度ですね、通常のものよりCLTにすることによって費用が上がってしまうということですね、実際にですね、その辺も利用する側にですね、余りデザイン的なものでありますので、本当に必要かという部分をですね、今実施設計の中で、CLTにするかどうかという部分を含めて検討しているところでもありますけれども、長野県では初めてということで、何とかできれば、事業費がですね、ある程度おさまってくればやりたいという方向では考えているんですけれども、やはり限られた財源の中で、塩尻市の財源も限りがありますので、その辺をちょっと比較しながら、一応また方向性が決まりましたら議員の皆さんに御説明したいと思いますけれども。以上です。

○委員長 済みません、2,000万円というのは既存よりも、既存がお幾らで2,000万円上乗せになる、ちょっと元の金額、ちょっと教えてもらえますかね。

○まちづくり推進課長 通常のものベースよりもCLTという構造躯体にした場合には、2,000万円事業費が上乗せになってしまうという、全体の中の2,000万円上乗せになってしまうというふうな。

○委員長 例えば、この壁だと例えばね、鉄筋だと幾らだけどCLTだと何割増しぐらいの話。

○まちづくり推進課長 全体事業費でいきますと、今のところ外構を含めてですけれども、外構を含めた中の議会の全員協議会のほうでお示している数字が7億5,700万円という数字があるんですけども、それをやることによって2,000万円上乗せになってしまうということで、7億7,000万円という形の金額に設計額がなってしまうということで、それがですね、いろんな部分を必要最低限に削っていくことで飲み込めればですね、できる方向でやりたいんですけども、なかなかその辺は今検討中でございますので、御承知願いたいと思います。

○委員長 わかりました。これ、ちなみにCLT使うと、いわゆる補助金とか導入はあって2,000万円っていうことですかね。

○まちづくり推進課長 補助金につきましては、現在北部拠点の整備事業、昔まち交と言われました社資を使ってやっております、おおむね40%の補助率となっております。これ、木造等々の県の補助金ですとか林野庁の補助金ですとか、いろいろ調べる中でやりますと、おおむね3分の1ですとか、補助率が下がってしまうような状況になりまして、県のほうもですね、林野庁の補助金ではりとかの現物支給をしてくれるというふうなものを、要するに塩尻の征矢野さんがつくっている接着重ね梁というような材料については県の認証をとっているような製品で、そういった製品は一応現物支給はいいですよということを言うんですけども、なかなかですね、金額的に30万円、50万円単位で1本だ、5本だというような、そんな程度の現物支給しかしてもらえませんので、なかなかほかの補助事業を使うというのは厳しいような状況でございます。

○委員長 わかりました。CLTの国会議員の促進議連の会長さんは石破元大臣だそうですので、また何かいい補助金を使ってできれば、使ったほうがいいのかよくわかりませんが、検討していただきたいと思います。

では、ほかにはよろしいですかね、質問。

そうしたら、一応当委員会に付託された中では、審査等はこの辺ですが、全体を通して、決算認定について何か委員よりございますか。

よろしいですかね。

それでは、自由討議を割愛して討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第1号平成28年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第1号については、全員一致をもって認定すべきものと決しました。

それでは、10分間休憩します。

午後 3時56分 休憩

午後 4時03分 再開

○委員長 それでは、休憩を解いて再開をいたします。

議案第5号 平成28年度塩尻市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長 引き続き、議案第5号平成28年度塩尻市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。説明を求めます。

○経営管理課長 それでは、議案第5号平成28年度塩尻市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてお願いいたします。決算書341ページになります。あわせて決算資料113ページをお開きください。

それでは、決算資料113ページから説明をいたします。簡易水道事業特別会計の概要でございます。

総括事項としまして、平成28年度事業は、榎川浄水場などの水道施設の適正な運転及び維持管理、また定期的な水質検査などによる適正な浄水処理や漏水対策による効率的な水運用を図り、安全でおいしい水道水の安定供給に努めてまいりました。また、塩尻市水道事業への統合につきましては、簡易水道事業の廃止や統合に伴う関係条例、それから関係機関に手続を行い、平成29年3月31日をもって廃止をし、4月1日付で塩尻市水道事業への統合をすることになりました。なお、会計処理につきましては、3月末をもって打ち切り決算とし、剰余金や固定資産などを塩尻市水道事業へ引き継ぎを行いました。

業務状況でございますけれども、平成28年度末における給水戸数は前年度と比べ21戸の減、1,001戸、給水人口は前年と比べ78人減の2,464人、普及率は前年度より0.1ポイント増の99.6%となりました。また、年間総配水量につきましては29万3,543立方メートルで、前年度と比べ1万9,365立方メートル、7.1%の増となっております。年間有収水量は22万8,003立方メートルで、前年度と比べ5,821立方メートル、2.5%の減となりました。

次に、事業概況でございますけれども、水道事業への統合に向けた固定資産調査、それから水道料金システムの改修、また施設の適正化に係るマッピングシステムの構築を引き続き行ってまいりました。

それでは、決算書341ページをお願いします。平成28年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計は8,394万790円、前年度と比べ、126万2,927円、1.5%の減となっており、歳出合計は8,366万7,054円、前年度と比べ96万697円、1.2%の増となりました。その結果、歳入歳出差引額27万3,736円は、剰余金として塩尻市水道事業会計へ引き継ぎを行いました。

続きまして、346、347ページをお願いいたします。

○委員長 課長、座っていただいて構いませんので。

○経営管理課長 じゃあ、着座で失礼させていただきます。歳入の主なものについて説明いたします。1款使用料及び手数料1項使用料1目簡易水道使用料の収入済額は4,179万6,000円余となっており、その内訳は備考欄に記載のとおり、現年度分使用料は4,122万5,000円余、収納率91.54%、その下の滞納繰越分使用料57万円余は収納率35.69%、現年度と滞納分と合わせた収納率は89.62%となっております。いずれの収納率も前年度より低くなっておりますけれども、これは3月末で打ち切り決算としたことにより、3月末納期の口座振替分の4月の入金処理になることなど、4月、5月の出納閉鎖期間の収入が含まれていないことなどによるものでございます。

続きまして、2款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金の収入済額の3,197万3,000円につきましては、総務省の繰出基準による一般会計からの繰入金でございます。

次に、ページ飛びまして350、351ページをお願いいたします。歳出の主なものについて説明をいたしま

す。1款経営管理費1項総務管理費1目一般管理費の備考欄の上から2つ目の白丸、一般管理事務費の389万7,000円余の主なものにつきましては、3つ下の黒ポツ、使用料徴収・収納委託料の273万9,000円で、塩尻市水道事業に委託している使用料徴収業務に係る委託でございます。

次に、2項施設管理費1目維持管理費の備考欄の1つ目の白丸、量水器維持管理費の64万6,000円の主なもの、2つ目の黒ポツ、検満メーター取替委託料の28万円余につきましては、計量法による水道メーターの使用期間が8年と定められておりますので、該当する30本を取りかえた委託料で、塩尻市水道事業協同組合に委託をしたものでございます。また、その下の黒ポツ、メーター費の33万9,000円余につきましては、次年度に取りかえ予定の29個のメーターの購入費でございます。私からは以上でございます。

○上水道課長 それでは2番目の白丸、浄水施設等維持管理費984万8,566円について御説明をさせていただきます。主なものにつきましては、上から5番目の黒ポツ、営繕修繕費323万4,600円につきましては、檜川浄水場膜ろ過装置の修繕、檜川支所流量計室UPS取替、檜川峠ポンプ室水位信号回路の修繕を行ったものです。それから6つ下の水質検査委託料につきましては、298万6,786円につきましては、水道法に基づく水質検査をそれぞれ行ったものです。

一番下の白丸、施設整備維持管理費250万3,033円につきましては、1つ目の黒ポツ、漏水調査委託料としまして檜川地区の漏水調査、また2つ目の黒ポツ、管路補修等工事につきましては、檜川地区の消火栓新設工事等を行ったものです。

続きまして、決算書の352ページ、353ページお願いいたします。白丸、情報化推進事業591万8,400円につきましては、1つ目の黒ポツといたしまして、マッピングシステム構築委託料、檜川地区のマッピング整備を行ったものです。また、その下の黒ポツ、水道施設資産台帳整備委託料につきましては、簡易水道事業統合に伴います水道料金システムの改修及び水道施設資産台帳整備をそれぞれ行ったものです。私からは以上です。

○経営管理課長 その下の2款公債費1項公債費の支出済額5,709万4,000円余につきましては、備考欄に記載のとおり、長期債の元金償還金3,891万5,000円余とその下の利子償還金1,817万8,000円余でございます。説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長 それでは、委員より質問ございますか。

○永井泰仁委員 351ページですね、浄水場の膜ろ過装置の修繕料ということで、ほかの浄水場は、この膜ろ過装置は使っていないと思うんですが、これ、新しくなってから何年間でこういう形の修理になったものでしょうか。

○浄水担当課長 檜川浄水場は平成20年に完成しております。それから、未修繕の箇所でございますが、エアーで逆洗等々しておるんですが、そのエアーレギュレーター、その3台がもう経年劣化でちょっと摩耗しております、ちょっと運転動作が不備になってきたということでございます。いずれにしてもメーカー推奨では、やはり3年から5年に更新していったほうが良いという話は聞いております。以上となります。

○永井泰仁委員 そうすると、これはですね、エアーの装置や何かの劣化ということで、水質的に濁度がかなり上がってきたの負荷がうんとかかったという判断ではないということですか。原水の水質はどうでしょう。

○浄水担当課長 平成28年につきましては、檜川の原水、高濁度で困るということはありませんでした。です

が、膜自体がセラミック膜でございます。セラミック膜ですので、薬品洗浄さえしていれば機能を維持できるまでに回復することができます。ですので、今回の修繕にかかわるものにつきましては、その膜のユニットを動かすエア関係のレギュレーター等々の部分的な修繕でございます。雑駁な説明で済みません。

○永井泰仁委員 それからですね、一番下の消火栓新設工事ですが、162万円ほど計上されていますが、これは何基新設されたものですか。

○委員長 できたら場所もあわせて。

○上水道課長 済みません。ちょっと調べさせていただきますので、しばらくお待ちください。

失礼しました。贅川地区で1基の新設になります。

○永井泰仁委員 樽川地区全体はですね、人家が連担をしているところがございますし、それから今度浄水場、配管等もですね、かなり改善されたものですから、消火栓の設置が出てきたらですね、積極的に設置できる場所であれば、今後も対処しておいたほうが安全上もいいと思いますので、そんなことで、簡水とは言いながらやがて上水にもなりますし、消火栓についてはね、また消防のほうと連携してできるだけの対応をしてやってほしいなというふうに思います。これは要望で結構ですが。

○委員長 要望でお願いいたします。

○篠原敏宏委員 この簡易水道事業を閉めて上水道に統合していただいたということで、これは長年の懸案でもありましたし、合併の折にもですね、簡水の行方については本当に心配をしてきたところではありますが、これで住民としても、また旧職員としても一区切りのありがたいあれかなと思っ感謝を申し上げます。

その中で、閉める時点の状況ということで一、二点お伺いをいたしますが、水源の施設は、何回か行って現場を見ているし、状況を知らないわけではないですが、あそこは状況は、今どんな評価というか、していますでしょうか。

○委員長 評価っていうか、今後の使用をどうするかっていうことですよ。

○篠原敏宏委員 そうですね。補足しますと、橋戸沢のかなり奥のところまで水をとってまして、堰堤築造して、そこから水をとっていますが、まずあの施設自体はかなり老朽化をしまして、取り入れのところは見える部分、今のところ大丈夫だし、いい水はとれているんじゃないかなと思いますが、今後ずっと使っていく中では、浄水場が新しくなって、管路、導水管も新しくなってっていうと、最後に水源が心配になるのかなという、そういう心配です。そういうことの中では、途中の道も、導水管が入っている道も洪水で流されたり、いろいろ今まで紆余曲折してきたあれがありますのでね、そういう意味で、あそこが閉じてしまうと非常に心配な状況ではありましたので、そこら辺の見通しであります。

○水道事業部長 平成の18年7月豪雨のときでしたか、橋戸水源から来るところの水源の導水管が流されたということで、ちょうど私、樽川支所のほうに勤務させていただきまして、当時の水道事業部のほうで給水車を出したりとか、応急給水体制でもってやっていたということで、私は断水舗装とか給水舗装とか、そういったもののバックアップをさせていただいたことが記憶でございます。

今、橋戸水源の話ですけども、私、橋戸水源の状況につきましては、市内でもいい水源のつくりをしているなっていうふうに率直に思っております。というのは、境沢水源の取水堰堤に比べますと、橋戸水源のほうは、こんなところでこんなにでっかい堰堤ができていってのが正直な感想でございます。そこで、橋戸

水源のほうの取水方法につきましても、スクリーンもしっかりつけてやっておりますし、あそこのしゅんせつにつきましても、係のほうで年に1回、業者のほうへ行って重機借上げでしゅんせつしているということをやりますので、当分の間は現状維持で使わせていただくという形で、ただ下流側のほうの部分で少し大きな石が落ちたりとかっていうところの部分もありますので、そういったものの劣化状況を見ながら今後また補修等を考えていきたいというふうに考えておりますのでよろしくをお願いします。

○篠原敏宏委員 全くそのとおりです。そういう意味で、住民としても心配をしておりますが、ぜひ今後のメンテ含めてですね、御配慮いただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

あと、よろしいですか。マッピングシステム、これも懸案であって、途中の中の現場の調査とか、そういうことも含めて大変な作業をやっていただいたなっていうふうに思いますが、これもさっきの統合型GISには無事搭載されて使えるようになったと、そういう理解でよろしいですか。

○上水道課長 一緒になりました。

○篠原敏宏委員 あと水源の問題で、もう1つは予備水源として檜川では奈良井の小さな沢からも一時はとっていましたし、贄川水源が予備水源として機能していた時期もあったんですが、今はもう一切あの施設は使わないという理解でよろしいですか。

○水道事業部長 まず、檜川浄水場の関係の予備水源であります沓沢のほうについては、予備はとっております。ちょうど前の奈良井公民館の上へ上がったところですね。そこについては、今も生きている状態でございます。これは、地元のほうとも話をしながらやっております。贄川のほうの水源につきましては、現状は、それをもし廃止する分については地元のほうと協議をして、じゃあその施設をどうするかというところで協議が必要だというふうに思っておりますので、そちらのほうについては地元と話し合いを進めながら、どのようにやっていくか、また場所がああいう場所だもんですから、取り壊していっても重機が入っていけないような状況でございますので、もし取り壊しだということになると非常にお金がかかるということで、まして地元のほうとしては水が欲しいという意見も聞いておりますので、そこらへんも今後調整していきながら対応したいと思っております。

○篠原敏宏委員 了解しました。じゃあ、水沢のほうは当分今の状態を維持をするという方向ですね。沓沢のほうは少し林道自体が途中で土石流じゃないけど、あの災害のときも流されたり、それがあるんで、あれをずっといい状態で維持していくっていうことも難しいのかなっていうふうに見ていますが、一応予備水源としては機能しておりましたので、それも今のお話を聞いて少し安心しましたし、そんなことで、ありがとうございます。よろしくお願ひししたいと思います。以上です。

○柴田博委員 現在の浄水施設ができてからだと思うんですけども、今の施設については常駐で人は多分配置されていないと思うんですが、初歩的な質問ですけども、その管理についてはどんな感じでやられているのか、ほかの浄水場と違うような点があれば、ちょっと聞かせていただきたいです。

○浄水担当課長 確かに今、無人の浄水場になっております。旧市内、ほかの浄水場、上西条浄水場もあります。片丘浄水場もございます。ほかの浄水場もそうですが、テレメーターで運転状況を床尾浄水場で集中監視させていただいております。一番、膜ろ過施設、結構当初のお金はかかったんですが、設定等々さえちゃんとしておけば十分に自動運転ができます。自動で運転できるメリットとして膜ろ過を選ばさせていただきました。もし、やはり先ほどのエアレギュレーターとか、ちょっとした故障等があれば観測しているセンサーに反応しますので、

その都度私ども、床尾のほうから飛んでいく。それと週2回は必ず檜川方面の水源を含めての点検をしております。それにちょうど合致すれば、すぐそこにいますので、そちらで対応できるというような形で今、管理をしておりますので、ほかの施設と同じくテレメーターで集中監視した中で対応しております。また集中監視の中で、カメラで金魚、毒物を入れられたら困るなどということでバイオアッセイをしております。そこもずっとカメラで監視しておりますので、そんなことで御理解いただきたいと思います。

○柴田博委員 それとですね、今、経営そのものはもう上水道のほうで1つになったわけですが、管路はつながってはいないんですよ。それで、もし今の浄水施設が事故とか、毒を入れる人は余りいないとは思いますが、使えなくなったような場合には、こちらから水を持っていかなきゃいけないと思うんですが、その辺のときのための準備というのは、何かされていますか。

○上水道課長 御存じのとおりに地形的な関係で、どうしても北側のほうが低い状態になっています。こちらからポンプアップして、逆にポンプで圧送するってということになりますと、管路にも悪影響を与えます。また、逆送したときには濁りとかがまた発生したりします。ですので、今のところその管を接続してどうのこうのということは考えておりません。かなりのいろいろな問題が発生するということから、今のところ給水車を使って、先ほどの贅川浄水場のあったすぐ下には配水池がまだ生きております。そこへ入れたりとか、配水池施設を利用しながら、そちらのほうに補給するような形になるかなとは思っておりますが。そんなような、今のところはっきりした計画は立っておりませんが、よろしく願いいたします。

○柴田博委員 いいです。

○委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

よろしいですかね。

それでは、自由討議を割愛して討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第5号については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第5号については、全員一致をもって認定すべきものと決しました。

本日の会議は、ここまでといたします。

じゃあ、明日10時より開催をいたしますのでお願いいたします。

あと、各委員に申し上げます。あす審査終了後、協議会を1件、Fパワー関連というか山のお宝ステーションの関連で開催の申し入れがありますので、開催をする予定です。以上です。お疲れさまでした。

午後 4時27分 閉会

平成29年9月14日（木）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

産業建設委員会委員長 金子 勝寿 印